令和７年２月定例会

議　案　説　明　資　料
予算に関する説明書

（令和7年度当初予算等関係）

地域社会振興部

＊各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

＊トータルコストについて
トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考標記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和７年２月定例会議案説明資料目次

地域社会振興部

【予算関係】

（一般会計）

議案番号	件　　名	課　名　等	頁
第１号	令和７年度鳥取県一般会計予算		
	１　当初予算説明資料	（総括表） 市町村課 県民課 文化政策課 美術館 産業廃棄物処理施設審査課 人権・同和対策課 女性応援課 スポーツ課 ねんりんピックはばたけ鳥取２０２４実施本部事務局 文化財課 とっとり弥生の王国推進課	３ ４ １４ １６ ２６ ２８ ２９ ３７ ４５ ５９ ６０ ６５
	２　歳入歳出事項別明細書		７６
	３　節の明細		８０
	４　継続費に関する調書	文化政策課	８６
	５　債務負担行為に関する調書	県民課　ほか	８７

【予算関係以外】

（議　　案）

議案番号	件　　名	課　名　等	頁
第３１号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例	県民課	９０
第３３号	鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例	県民課	９３
第４５号	鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会条例を廃止する条例	産業廃棄物処理施設審査課	９６
第４７号	財産を無償で貸し付けること（童謡館・鳥取世界おもちゃ館用地）について	文化政策課	９８
第４８号	財産を無償で貸し付けること（米子市営武道館用地）について	スポーツ課	９９
第４９号	財産を無償で貸し付けること（(元)鳥取県営米子屋内プールの建物及び用地）について	スポーツ課	１００

議案第１号

議 案 説 明 資 料 総 括 表

地域社会振興部

（単位：千円）

課　　名	本年度	前年度	比較	財源内訳 国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
市町村課	2,982,856	2,638,032	344,824	541,363		400,942	2,040,551	
東部地域振興事務所	144,373	119,102	25,271			12,810	131,563	
中部総合事務所 県民福祉局	57,390	62,954	△ 5,564			1,139	56,251	
西部総合事務所 県民福祉局	108,336	92,700	15,636			1,863	106,473	
西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局	25,724	24,722	1,002			520	25,204	
県民課	28,975	25,963	3,012			2,047	26,928	
文化政策課	1,901,765	1,751,399	150,366	119,584	685,000	138,387	958,794	
美術館	1,084,570	1,408,018	△ 323,448				1,084,570	
産業廃棄物処理施設審査課	4,162		4,162				4,162	
人権尊重社会推進局								
人権・同和対策課	358,666	371,583	△ 12,917	138,258		76	220,332	
女性応援課	58,512	45,196	13,316	12,575		85	45,852	
スポーツ振興局								
スポーツ課	2,424,752	2,161,212	263,540	74,279	779,000	161,880	1,409,593	
ねんりんピックはばたけ 鳥取２０２４実施本部事務局	14,343	2,040,481	△ 2,026,138				14,343	
文化財局								
文化財課	301,323	250,930	50,393	13,886			287,437	
とっとり弥生の王国 推進課	717,303	1,259,784	△ 542,481	117,097	38,000	155,575	406,631	
地域社会振興部　計	10,213,050	12,252,076	△ 2,039,026	1,017,042	〈758,600〉 1,502,000	875,324	6,818,684	県費負担額 7,577,284

説　明

【主な事業】

（市町村課）
- 民主主義再興に向けた投票所減少防止・政治参加促進事業　9,555 千円

（文化政策課）
- 美術館との連携によるアート活動振興事業　88,000 千円
- 次代の文化芸術を担う輝く人材育成事業　7,100 千円

（美術館）
- アートな鳥取創出事業　162,469 千円

（女性応援課）
- （新）アンコンシャス・バイアス解消に向けた男女協働未来創造事業　10,731 千円

（スポーツ課）
- 鳥取ジュニアアスリート事業　24,618 千円
- スポーツで世界と繋がる！国際スポーツ交流事業　71,420 千円
- トップアスリート強化支援事業　36,900 千円

（ねんりんピックはばたけ鳥取２０２４実施本部事務局）
- （新）ねんりんピックレガシー継承事業　14,343 千円

（とっとり弥生の王国推進課）
- 『とっとり弥生の王国』魅力発信・ブランド化事業　25,160 千円

(注)起債欄の＜　＞書きは交付税措置額を除いた額である。
　県費負担額は、起債欄の＜　＞書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　１目　企画総務費

市町村課（内線：７２７７）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
民主主義再興に向けた投票所減少防止・政治参加促進事業	9,555	14,699	△5,144				9,555	
トータルコスト	17,442千円（前年度　22,524千円）［正職員：1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県民一人ひとりが主権者意識を持ち、地域づくりを我がことと考え、積極的に政治参加できる社会環境を整備していくため、新たな主権者教育、投票所減少防止のための投票環境向上等の取組を推進する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
投票所減少防止のためのオンライン立会事業	**○投票立会人を柔軟に確保し、投票立会人が不足することを理由にして当日投票所が減少していく事態を解消するため、デジタル技術を活用したオンライン立会を導入する市町村を支援する。** ※オンラインでの立会であれば、障がいのある方も立会人を務めやすくなるなど選挙に関わる選挙人の層を拡げることとなり、若年層を含めた有権者の主権者教育としての効果も得られる。	5,816
ちいわか主権者教育プログラム	**○令和6年度に作成した主権者教育教材を令和７年度から各学校（小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部等）へ導入していく。** ※ちいわか…地域とつながり、地域に愛着を持ち、地域のことを我が事ととらえて、積極的に投票その他政治参加する若者 ※既存の主権者教育（社会科、特別活動（学校行事等）、総合学習（ふるさとキャリア教育等）、道徳等）で身に着けた基礎知識を基にして、小学校6年生と中学校3年生の時期に全県投票をオンラインで実施。投票結果による影響を児童・生徒にフィードバックして、選挙の意義・有効性を体感することで、主権者意識を醸成する。	739
地域民主主義再興事業（モデル事業補助金）	**○市町村の行う民主主義再興・政治参加促進についてのモデル事業を支援する。** 【対象事業】主権者教育の推進、投票率向上・投票環境改善、議員のなり手不足解消のための新たな取組 【実施主体】市町村 【補助率】1/2（上限：50万円） 【取組例】 (1) 主権者教育 ・選挙出前講座の強化・充実（小中学校での出前授業の実施等） ・地域、家庭における政治参加の促進（学校の授業公開日における出前授業の実施、模擬投票等に取り組む若者団体の発掘育成等） ・地域の明るい選挙推進協議会の活性化 (2) 投票率向上・投票環境向上 ・投票環境の充実、適正化（移動期日前投票所の増加等） ・親子連れ投票の促進 ・投票所のユニバーサル化（コミュニケーションボードの整備等） (3) 議員のなり手不足対策 ・住民との交流の推進、議会政策サポーター制度、議会モニター制度の導入 ・議員の多様性確保のための研修会、議員のなり手講座の実施	3,000
	合計	9,555

３　その他

・智頭町長選挙、江府町長選挙、南部町長・町議選挙、衆議院議員選挙（南部町）において、オンライン立会が導入された。
・また、その結果を踏まえ、オンライン投票立会マニュアルを作成した。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　市町村課（内線：７１７０）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費（企画総務費）	1,658,435	1,817,457	△159,022	57,519		〈手数料523、受託事業収入696、雑入1,986〉3,205	1,597,711	
事業内容の説明 一般職員１７６名分、会計年度任用職員１１４名分の人件費である。								
地域社会振興部管理運営費	20,004	16,974	3,030				20,004	
トータルコスト	52,341千円（前年度　49,057千円）［正職員：4.1人］							
事業内容の説明 地域社会振興部内及び市町村課の各企画調整・対応等に要する経費である。								

２款　総務費
　４項　市町村振興費　　市町村課（内線：７０５７）
　　１目　自治振興費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村振興事業	676,297	683,297	△7,000			〈収益事業収入397,000、受託事業収入718〉397,718	278,579	
トータルコスト	770,152千円（前年度　776,415千円）［正職員：11.9人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

市町村振興を図るために、市町村等へ交付金を交付するほか、市町村の行財政運営等に係る助言等を行うための経費である。

２　主な事業内容

（１）市町村創生交付金　270,000千円
地域の特性に応じて主体的に実施する事業を対象として県が市町村に交付金を交付する。

○交付率：交付金対象事業費の１／２以内
○交付対象：市町村独自で行う（国、県等の補助金を受けていない）事業の一般財源
○配分方法：
・交付金総額の95％を基本交付額として各市町村に配分
・基本交付額は、財政割（標準財政規模、財政力指数を勘案）、均等割、人口割で構成
・交付金総額の５％を調整交付額として、基本交付額を超過して事業を実施した市町村が行う、特に地方創生の推進に資する事業に対して配分

（２）市町村振興協会交付金　397,000千円
次に掲げる事業等を行う（公財）鳥取県市町村振興協会に対し、県から交付金を交付する。
・市町村に対して災害時の融資等を行うための基金の設置・運用
・市町村振興宝くじに係る収益金の市町村への配分
・市町村の振興に関する調査研究及び資料等の収集

（３）頑張る住民自治活動知事表彰　206千円
住民自治活動による地域社会の維持・形成を促進するため、地域の活性化等に功績のある住民自治体及び同団体で中心的役割を担った功労者を表彰する。

（４）その他市町村の行財政運営に係る支援、助言　9,091千円
・市町村地方交付税算定等事務
・市町村の給与及び公務員制度関係等事務
・市町村職員共済組合関係事務　等

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費

市町村課（内線：７５８０）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村事務移管等推進事業	91,237	82,051	9,186				91,237	
トータルコスト	104,645千円（前年度　95,354千円）［正職員：1.7人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

住民に身近な市町村において、住民サービスを提供できるよう、県民の暮らしに密着する事務等について、市町村への権限移譲や事務の委託を行う。

２　主な事業内容

○権限移譲交付金
132法令の1012事務（R6.4.1現在)を、希望する市町村、一部事務組合及び広域連合へ権限移譲を実施し、事務に必要な経費を交付する。

《主な権限移譲項目》
・有害鳥獣駆除目的の捕獲許可
・屋外広告物掲載許可
・簡易専用水道の立入検査
・火薬消費の許可　　等

《令和７年度より追加》
・農用地利用等促進計画に係る認可

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　５項　選挙費　　市町村課（内線：７１７０）
　　１目　選挙管理委員会費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費（選挙管理委員会費）	22,581	17,752	4,829	4,514		〈雑入〉19	18,048	
事業内容の説明 一般職員２名分、会計年度任用職員１名分の人件費である。								
選挙管理委員会費	5,909	5,802	107	44			5,865	
トータルコスト	31,407千円（前年度　30,659千円）［正職員：2.8人、会計年度任用職員：1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

国及び地方公共団体の選挙に関する事務、政党等の政治団体に関する事務及び政党助成法に基づく事務等を実施するとともに、選挙が明るく、正しく行われるように、あらゆる機会を通じて、選挙人の政治・選挙の意識の向上を図るため、各種研修会等の実施や、県内の高校等が実施する主権者教育に関する講演会、座談会、討論会等の実践的な主権者教育の実施を支援する。

２款　総務費
　５項　選挙費　　市町村課（内線：７０５８）
　　３目　国政選挙費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）参議院議員選挙費	498,838	0	498,838	479,286			19,552	
トータルコスト	512,505千円（前年度　0千円）［正職員：1.3人、会計年度任用職員：1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

令和７年７月２８日に任期満了となる参議院議員について、公職選挙法に基づき、参議院議員通常選挙の管理執行を行う。

２　主な事業内容

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に基づき積算。
【基礎となるデータ】
○選挙人数　４５２，１４１人（前回４６５，８０２人）
○投開票所数箇所　３５１箇所（前回３６３箇所）
○選挙区候補者数　７名（前回　７名）

項目	内容	予算額
市町村交付金	投票所経費、開票所経費、期日前投票所経費、事務費、調整費　等	374,574
その他交付金	候補者公営経費、不在者投票経費　等	92,992
県分事業費	選挙会経費、選挙公報発行経費、政見放送経費、選挙啓発経費、調整費　等	31,272

３　その他

第２６回参議院議員通常選挙
（１）選挙期日　令和４年７月１０日
（２）立候補者数　　５名
（３）投票率　　４８．９３％

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費　　東部地域振興事務所（電話：0858-72-3880）
　　１目　自治振興費　＜地方機関計上予算＞　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
八頭郡活性化事業	1,800	100	1,700				1,800	
トータルコスト	4,955千円（前年度　3,230千円）［正職員：0.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

八頭郡３町の行政及び地域住民等との密接な連携により八頭圏域の実情や行政課題を的確に把握し、意見交換及び研究・検討を行うとともに、３町が抱える共通テーマや喫緊の課題解決に向けた活動を支援することにより、圏域の活性化を推進する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
［拡充］ 八頭郡活性化戦略会議負担金	八頭郡活性化戦略会議の運営に係る県負担金	300
［新規］ 八頭郡活性化事業		1,500
・八頭郡広域的課題解決事業	八頭郡内の地域活動団体等から提案される観光誘客、人口減少対策、 中山間地域政策等の広域的課題解決に資する活動の実施（委託又は補助）	(600)
・八頭郡魅力発信事業	八頭郡３町の移住定住、観光誘客の増加等に資するための事業（「八頭郡」として関西圏、首都圏イベントに出展）	(300)
・八頭郡発地方創生力向上事業	地域活性化やまちづくりの手法､各種施策等について学習し、八頭郡における地域づくりの実践力を高めるための研修、専門家の派遣	(600)
合　計		1,800

３　その他

八頭郡活性化戦略会議の調査研究会議を拡充し、新たに八頭郡３町の圏域内の地域団体、事業者、NPO等民間団体の代表をメンバーに加えることにより、よりきめ細かく実態に即した地域課題の把握や意見交換を実施し、３町や県に対し課題解決に向けた新たな事業や制度創設の提案等を行う体制を構築する。
また、八頭郡活性化戦略会議及び若手研修事業の成果を活かした八頭郡の広域的課題解決に資する活動を支援するとともに、八頭郡３町の観光誘客、移住定住の増加等に資するための魅力発信事業と３町の行政職員、地域住民、民間団体等を対象に地域づくりに係る研修会を実施する。

東部圏域みんなで地方創生事業	2,000	2,000	0				2,000	
トータルコスト	3,577千円（前年度　3,565千円）［正職員：0.2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

東部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が行う地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう、東部地域振興事務所長の裁量により活用できる枠予算として設定する。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費　＜地方機関計上予算＞

東部地域振興事務所（電話：0858-72-3880）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部地域振興事業	4,597	4,597	0				4,597	
トータルコスト	13,273千円（前年度　13,205千円）［正職員：1.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

東部地域において、地域資源を活用しながら地域の魅力創出を行い、交流・関係人口及び観光客の増加などに繋がる活性化の取組を促進・支援する。
※以下の3事業を統合
日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業、東部地域振興・交流支援事業、氷ノ山にぎわい創出事業

２　主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業	・日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会の運営及び新因幡ラインPR事業に係る負担金 ・鳥取R29フォトキャラバンの実施	1,800
2	「幸せはこぶ福（29）ロード」事業	・国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会負担金 ・ニク（29）ロードイベント等の実施	1,007
3	氷ノ山地域振興事業	氷ノ山夏山開き、自然体験活動、鳥取兵庫両県住民が氷ノ山を通じて交流するイベント等の実施	1,790
		合計	4,597

３　その他

（１）日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業
日本風景街道への登録（平成28年3月）により、県境を越えて民間と行政が一体となって地域活性化や観光振興の取組を実施している。日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会を通して、民間団体と連携し、沿線の景観や文化・食の魅力を紹介するイベント、環境美化、情報発信等の取組を実施するとともに「鳥取R29フォトキャラバン」等の取組を支援した。

（２）「幸せはこぶ福（29）ロード」事業
平成14年3月の兵庫・鳥取両県知事会議を契機に設立された「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」において、両県や周辺地域の市町、国土交通省河川国道事務所及び商工会等の民間関係者が連携し、地域の振興と活性化に繋がる情報発信事業やジビエ等の食材を活用した肉グルメのイベントである「ニク（29）ロードウォーク」や「ルート29デジタルスタンプラリー」を実施した。

（３）氷ノ山地域振興事業
氷ノ山周辺地域において、夏山開き等の自然活用イベントや広報宣伝等を通じた集客促進や地域の活性化に取り組んでいる。また、平成24年3月の鳥取兵庫両県知事会議を契機に両県の県境を越えた交流事業に取り組んでいる。令和6年度は、氷ノ山フォトコンテストや関西圏でのPR事業等を実施した。

八頭庁舎管理運営費	15,721	14,556	1,165			〈使用料4,470 財産収入26 雑入144〉 4,640	11,081	
トータルコスト	38,323千円（前年度　69,364千円）［正職員：2人、会計年度任用職員：2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

八頭庁舎の庁舎管理及び事務処理に要する経費

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費　＜地方機関計上予算＞

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3505）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部庁舎庁舎管理費	112,945	88,539	24,406			<使用料 7,493、雑入677> 8,170	104,775	
トータルコスト	162,622千円（前年度　136,505千円）［正職員：5人、会計年度任用職員：3人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

東部庁舎の維持管理、修繕（中央監視装置更新、受変電設備更新等）に要する経費

東部地域振興事務所管理運営費	7,310	7,310	0				7,310	
トータルコスト	59,623千円（前年度　58,772千円）［正職員：6.2人、会計年度任用職員：1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

東部地域振興事務所と東部地区の地方機関・市町との連絡調整等に要する経費

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　１項　総務管理費
　　15目　総合事務所費　＜地方機関計上予算＞

中部県民福祉局（電話：0858-23-3988）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部総合事務所運営事業	55,390	60,954	△5,564			〈使用料 1,137、雑入2〉 1,139	54,251	
トータルコスト	158,688千円（前年度　160,799千円）［正職員：10.5人、会計年度任用職員：6人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

総合事務所内の機能強化を図り、地域のニーズに対応した効率的・効果的な事務所運営、総合事務所庁舎管理等の業務を行う。

中部圏域みんなで地方創生事業	2,000	2,000	0				2,000	
トータルコスト	2,789千円（前年度　2,783千円）［正職員：0.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

中部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう、中部総合事務所長の裁量により活用できる枠予算として設定する。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　１項　総務管理費　　西部県民福祉局（電話：0859-31-9655）
　　７目　財産管理費　＜地方機関計上予算＞　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県西部総合事務所・米子市役所糀町庁舎維持管理等事業	63,734	64,366	△632				63,734	
トータルコスト	71,621千円（前年度　72,191千円）［正職員：1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県西部総合事務所３号館・米子市役所糀町庁舎の整備をはじめとした西部総合事務所の維持管理等を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力やノウハウを活用するＰＦＩ手法で実施する。（ＰＦＩ事業契約のサービス対価）

２款　総務費
　１項　総務管理費　　西部県民福祉局（電話：0859-31-9655）
　　15目　総合事務所費　＜地方機関計上予算＞　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部総合事務所費（県民福祉局）	42,602	26,334	16,268			〈使用料1,857、雑入6〉1,863	40,739	
トータルコスト	170,349千円（前年度　150,436千円）［正職員：13.6人、会計年度任用職員：6人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

西部総合事務所の維持管理・修繕（１号館・２号館の防犯カメラ新設、１号館エレベーターの部品交換等）及び西部管内の地方機関、市町村、経済団体等との連絡調整に要する経費

西部圏域みんなで地方創生事業	2,000	2,000	0				2,000	
トータルコスト	3,577千円（前年度　3,565千円）［正職員：0.2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

西部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が行う地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう、西部総合事務所長又は日野振興センター所長の裁量により活用できる枠予算として設定する。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　１項　総務管理費　　日野振興局（電話：0859-31-9656）
　　15目　総合事務所費　＜地方機関計上予算＞　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部総合事務所費（日野振興センター管理運営費）	25,683	24,681	1,002			<使用料519,雑入1> 520	25,163	
トータルコスト	87,450千円（前年度　84,202千円）［正職員：6.1人、会計年度任用職員：4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

日野地域における行政サービスの提供及び地域課題の解決等、総合的な県政を推進するため、組織体制の強化、庁舎の適切な管理等を行い、地域に密着したセンター運営を行う。

２款　総務費
　４項　市町村振興費　　日野振興局（電話：0859-72-2085）
　　１目　自治振興費　＜地方機関計上予算＞　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県日野郡連携会議負担金	41	41	0				41	
トータルコスト	2,407千円（前年度　2,389千円）［正職員：0.3人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

「鳥取県日野郡連携会議」（県・日野郡３町により構成。地方自治法の連携協約の枠組みにより平成２７年７月１日新設）の運営に係る経常的な経費のうち、県負担分を同会議に支出するもの。

２　主な事業内容

○日野郡3町と県による連携の取組（連携協約の内容）

政策分野	取組内容
安心・安全の確保	障がい者雇用、母子保健（発達支援等）、公共土木施設の維持管理（除雪等）、有害鳥獣被害対策
雇用創造、産業振興、観光振興	移住定住・子育て支援、農林業振興・6次産業化、戦略的な観光施策
地域活性化、行政機能・住民サービスの向上	人事交流等の手法による専門人材確保、圏域マネジメント能力のための人材育成、行政情報等の共同発信等

※上記の取組以外にも適宜状況に応じて機動的に対応

３　その他

・町長・センター所長会議、副町長・センター所長会議の開催のほか、各分野ごとにワーキンググループを設置し、新たな課題の把握や解決策を検討し、地域活性化や住民の安全・安心に繋がる取組を状況に応じて柔軟に進めている。
・令和５年１０月、共同宣言を行い、持続可能な日野郡を目指し、自転車活用推進や保育所・こども園の交流といった新たな取組を進めている。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　１項　総務管理費　　県民課（内線：７０２６）
　　１目　一般管理費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民課管理運営費	9,964	10,227	△263			〈財産収入250、雑入118〉368	9,596	
トータルコスト	11,541千円（前年度　11,792千円）［正職員：0.2人］							

事業内容の説明

県民課の各企画調整・対応等に要する経費である。

２款　総務費
　１項　総務管理費　　県民課（内線：７７５２）
　　３目　広報費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合受付等運営費	11,820	8,315	3,505				11,820	
トータルコスト	14,186千円（前年度　10,663千円）［正職員：0.3人］							

事業内容の説明

「県民に開かれた県政」、「県民とともに歩む県政」を推進するため、総合受付案内窓口において、県庁を訪れる方に対する所管所属等の案内、代表電話への入電について所管所属への取次、県民室への配架物・閲覧資料の整備等に要する経費である。

２款　総務費
　１項　総務管理費
　　３目　広報費

県民課（内線：７７５２）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民参画推進事業	4,868	5,191	△323				4,868	
トータルコスト	59,807千円（前年度　61,165千円）［正職員：6.1人、会計年度任用職員：2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

地方自治の原点として制定した県民参画基本条例（平成２５年）の基本理念に基づき、多様な視点・手法の組合せにより、施策の立案、実施、見直し等の多くの段階において広聴事業を実施し、県民からの多様な意見、提言を県政へ反映させる。

２　主な事業内容

区分	内容
県民の声	県政全般に関する意見・提言等の受付、不当要求行為等に対する総合的調整を行う。
県民意識調査	県民3,000名（無作為抽出）に対して、総合戦略をはじめとした県政全般に関するアンケートを行い、県民の意識及びその変化を把握し、県政推進の基礎資料とする。
県政モニタリング事業	特定の県政課題に対して、県政モニターの意見等を聴き、施策に反映させる。
県政参画電子アンケート	特定の県政課題、事業等の意思決定過程において、インターネットを利用したアンケート調査を行い、県民の意識・意向を速やかに把握し、政策に反映させる。
鳥取県パートナー県政推進会議	県民と県政との協働のあり方、今後の行政と地域における課題、対応策等について有識者等と意見交換を行い、施策の改善を検討する。
出前説明会	県の重点施策や県民の関心が高い課題等について、職員が県民の集会等に出向いて説明し、県政に対する理解を促進する。また、県民の生の声を聴いて施策に反映させる。
県庁見学	見学希望団体（小学校・自治会等）に対して、県の概要説明、県庁舎・議会棟・知事公邸等の案内をするとともに、県政に対する意見等を聴き施策に反映させる。
パブリックコメント	県政の基本方針や県民生活への影響が大きい条例等の立案等に際し、県民の意見を聴き反映させる。
伸びのびトーク	知事等の県幹部が地域に直接出かけ、直面する課題等について住民等と直接対話を行う。

２款　総務費
　１項　総務管理費
　　４目　文書費

県民課（内線：７７５３）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報公開・個人情報保護制度運営費	2,323	2,230	93			〈手数料 1,188、受託収入491〉 1,679	644	
トータルコスト	33,871千円（前年度　30,401千円）［正職員：4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

公文書の適正な開示決定等、県政に関する情報の公表及び提供を推進し、県民参加による公平で開かれた県政の実現を図るとともに、個人情報保護法及び鳥取県個人情報保護条例に基づき、適正に個人情報等を取扱い個人の権利利益の保護を図る。また、鳥取県情報公開・個人情報保護審査会を設置し、各制度の公正な運用を確保する。
行政手続法及び鳥取県行政手続条例に基づく制度の円滑な運用を推進し、県の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図る。

２　主な事業内容

区分	内容
情報公開・個人情報保護事務処理費	・情報公開・個人情報保護制度に係る事務の総括、指導、助言、研修等を行う。 ・行政手続法及び鳥取県行政手続条例の施行に係る事務を行う。
情報公開・個人情報保護審査会諸費	・鳥取県情報公開条例及び個人情報保護法に基づく審査会の設置及び運営を行う。 ・市町村等との事務の共同処理（情報公開条例に基づく審査会、個人情報保護法に基づく審査会及び議会個人情報保護条例に基づく審査会の設置及び事務の受託）を行う。

３　その他

・情報公開・個人情報保護事務において、手続きのオンライン化やインターネットの活用により、積極的な県政情報の公開を推進するとともに、行政文書の適切な取扱いを定着させるための取組みや計画的な実地検査により、県が保有する個人情報等の管理に係る業務の適正化に努めている。
・情報公開・個人情報保護審査会について、令和６年度から、市町村等の情報公開条例及び議会個人情報保護条例に係る審査会についても、その設置及び運営に係る事務を受託し共同処理を開始した。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　文化政策課（内線：７１３４）
　　２目　計画調査費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美術館との連携によるアート活動振興事業	88,000	103,270	△15,270	39,000			49,000	
トータルコスト	104,563千円（前年度　119,703千円）［正職員：2.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県立美術館開館に伴うアート鑑賞機会の増に加え、地域でアートを体験する機会を拡充することで、県立美術館を核としたアート振興を図り、全世代でアートに親しむ機会を創出する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
【新規】 県内アートイベントの連携・一体的な情報発信	県立美術館開館を機に、地域のアート体験機会を充実させるため、各イベント等をつなぎ、「芸術祭」として一体的に発信するため、関係団体等と連携してコンセプトの練り上げを行う。 また、県立美術館企画展や県内アートイベント等の周遊を促すため、アートマップやモデルプラン等を制作し、SNS等により一体的な情報発信を行う。 ＜連携する主体＞ 県・美術館・アート団体・文化振興財団、観光連盟、外部アドバイザー等	4,000
【組替・拡充】 地域の芸術祭等開催支援事業	関係団体等と練り上げを行ったコンセプトを踏まえた、地域の芸術祭等を開催する地域づくり団体を支援する。 ○地域の芸術祭等開催事業補助金（10,000千円） ・芸術祭等のアートイベントや作品製作など、市町村等と連携してアートを活用した地域づくり活動を行う団体（10～15団体程度） ○工芸・アート村推進事業補助金（6,500千円） ・西郷工芸の郷あまんじゃく（工芸作家の制作拠点） ・こっちの大山研究所（アーティストの交流拠点） ○鳥の演劇祭、BeSeTo演劇祭等開催事業補助金　（55,500千円） ・令和7年度にリニューアルする鳥の劇場を主会場に、県立美術館も会場の一つとして、BeSeTo演劇祭（日本、中国、韓国の演劇人が共同で行う国際演劇祭）が鳥取県で開催される。 ○演劇を活かしたコミュニケーションワークショップ等（7,000千円） ・鳥の劇場による学校・福祉施設等での演劇ワークショップ等	79,000
【新規】 県立美術館の企画展と連動した地域アートイベント支援事業	県立美術館の企画展と連動したアートイベント（音楽、演劇等）の開催を支援する。 ※美術館周辺施設（エースパック未来中心等）を会場とし、（公財）鳥取県文化振興財団等による実施。	5,000
合　計		88,000

（終了）鳥の劇場の拠点施設整備事業：（R6）39,424千円

３　その他

○地域のアート団体、工芸・アート村及び鳥の劇場等への支援を通じ、地域のアート体験機会の充実や地域の賑わいづくりを進めてきた。

○県立美術館企画展や県内アートイベント等の周遊を促すため、新たに関係団体等と連携してコンセプトの練り上げを行うとともに、アートマップやモデルプラン等を制作し、一体的な情報発信に取り組む。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　文化政策課（内線：７１３４）
　　２目　計画調査費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術活動支援事業	40,196	40,142	54				40,196	
トータルコスト	53,628千円（前年度　53,160千円）［正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.7人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県内の文化芸術の裾野を広げるため、県内に活動の本拠を置く芸術家等が自ら行う様々な文化芸術活動等に対して支援を行うとともに、鳥取県文化団体連合会をはじめとする文化団体等と連携し、子どもたちを対象とした公演や体験教室などを実施する。

２　主な事業内容

区　分	支援対象事業	予算額
文化芸術活動実践者への支援	● 県内芸術家及び文化活動団体等が行う展示、公演、啓発事業等 ● 民間美術館等が実施する収蔵品等の調査・活用 ● 未就学児を対象とした作品鑑賞の機会の提供 ● 手話・要約筆記の配置、託児の実施 ● 文化芸術活動団体・者の国民文化祭又は中四国文化の集いへの参加	10,367
文化団体等への支援	● 鳥取県文化団体連合会事務局の運営費及び国際交流事業費 ● 同連合会加盟団体が実施する、県内の文化の裾野の拡大や地域における文化活動の活性化に寄与する事業 ● 同連合会と連携して行う、子どもを対象とした、文化芸術の楽しさを気軽に体験できる入門講座	21,829
	● (公財)鳥取県文化振興財団が行う、県内小・中・高・特別支援学校の児童・生徒を対象に行う芸術鑑賞公演の開催	8,000

３　その他

- 音楽、演劇、文芸、美術等の多様な文化芸術活動を支援しており、各地で開催された公演、展示会等には幼児から大人まで幅広い年代が年間１万人以上参加している。
- 豊富な経験と知識を持つ県域の文化団体と協働することにより、子どもたちへ質の高い文化芸術の体験の機会を提供している。令和6年度は古典芸能（安来節、日本舞踊）の入門講座、音楽・演劇・古典芸能等の鑑賞公演を実施した。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　文化政策課（内線：７８４３）
　　２目　計画調査費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第２３回鳥取県総合芸術文化祭・とりアート２０２５開催事業	52,918	51,104	1,814				52,918	
トータルコスト	53,707千円（前年度　51,887千円）［正職員：0.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

アートピア行動指針に掲げる「年齢・性別・障がいの有無・場所に関わらず、県民誰もが文化芸術を身近に感じ、親しみを持つことのできる鳥取県」を目指し、若年層をはじめとする文化芸術活動者が日頃の活動成果を生かし、作品を創造、発表するとともに、県民が身近なところで多様な文化芸術を鑑賞、体験できる機会を創出する。

２　主な事業内容

事業主体　鳥取県総合芸術文化祭実行委員会(事務局：(公財)鳥取県文化振興財団)

区分	細事業名	内容	予算額
開催事業費補助金	企画事業	・県内の文化活動団体・活動者と創る舞台公演 ・県内の文化資源を活用し、地域と連携した事業	13,000
	次世代育成事業	・高校生以下を対象とし、日頃の活動の発表や創作活動の機会となる舞台公演 ・子ども向けの鑑賞事業やアートワークショップ	4,500
	展示事業	・公募作品等の県内巡回展示	1,800
	広報費・運営事務費	・事業全体の広報 ・実行委員会及び事務局の運営	4,407
事務局運営費補助金	人件費等	・事務局職員（正職員5名）に係る人件費等	29,211
計			52,918

３　その他

- 事業の再編に伴い、令和５年度から企画事業、令和６年度から次世代育成事業及び展示事業を新設し、親しみやすい年間テーマ（令和６年度は「みんな、アーティスト」）のもと、次世代育成に重点を置いて事業展開している。
- より県民に親しまれ、期待されるとりアートを目指して、各事業の定着をはかるとともに、県内の文化芸術団体・活動者との連携を深め、出演、出品、鑑賞、体験、企画、運営など、様々な場面において県民の参画を促していく。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　２目　計画調査費

文化政策課（内線：７１３３）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第６９回鳥取県美術展覧会開催事業	32,679	29,821	2,858			〈雑入〉 1,000	31,679	
トータルコスト	38,330千円（前年度　35,208千円）［正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

広く県民から美術作品を募り、創作作品の発表の場として、また、優れた作品を鑑賞する場として、第６９回鳥取県美術展覧会（県展）を開催する。

２　主な事業内容

【第６９回鳥取県美術展覧会の概要（予定）】
（１）主催　鳥取県、鳥取県教育委員会
（２）対象　県内在住、在学、通勤者又は県内の美術団体に所属する者
（３）部門　洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン（８部門）
（４）表彰　県展賞、奨励賞、あなたが好きな作品賞（観覧者投票による）
（５）展示　会期：令和７年９～１１月　展示数：４３０点程度
　　会場：鳥取県立美術館、鳥取県立博物館、米子市美術館、日南町美術館（選抜展）

３　その他

- SNS等による発信を、巡回展も含めた会期中に途切れなく行うよう見直したところ、令和６年度の鑑賞者数は7,873人（R5:7,309人）となり、全会場で昨年度より増加した。また、３０代以下の鑑賞者の割合も増加した。
- 令和４年度から学生等の出品規定を見直し、学校へ周知を行ったことで、毎年、学生等からの出品が一定数あり、令和６年度は版画部門で学生等の出品数が増加したほか、昨年度は応募が無かった日本画・工芸部門でも出品があり、広がりが見られた。
- 全体の出品数は減少傾向にあることから、県立美術館での県展開催を契機に、県展の魅力を高め、新たな出品者、鑑賞者の獲得につながるよう、引き続き幅広い世代に応じた広報を実施する。

第２３回鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	21,053	18,489	2,564				21,053	
トータルコスト	25,915千円（前年度　23,093千円）［正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.5人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

鳥取県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的とする。

２　主な事業内容

【第２３回鳥取県ジュニア美術展覧会の概要（予定）】
(1)主　催 鳥取県、鳥取県教育委員会
(2)対　象 県内の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校(小学部・中学部)に在学する児童、生徒
(3)会　場 鳥取県立美術館、鳥取県立博物館、米子市美術館
(4)会　期 令和７年１１月～令和８年１月
(5)部　門 絵画・デザイン、書写、写真（３部門）
(6)表　彰 知事賞、特別賞、教育長賞、奨励賞
(7)展示数 審査の上、約1,400点の作品を選考・展示
(8)その他 関連事業としてアートワークショップを開催

３　その他（改善点等）

- 令和６年度は、子どもたちのより活発な創作活動やジュニア県展への出品につなげるため、県内外で活躍するアーティストによる絵画及び写真のワークショップを開館前の美術館で開催した。また、主なターゲット層である子育て世代に向けて、子育て王国とっとりサイトやとっとり教育ポータルサイト等を活用して周知を行い、参加者の獲得にもつながった。
- 令和７年度は県立美術館の開館に伴い、開幕展示及び表彰式を美術館で行う予定としており、子どもたちの創作意欲の向上につながり、美術館を訪れるきっかけとなるような魅力ある美術展となるよう、展示作品数の増加やSNS広報等を検討する。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　２目　計画調査費

文化政策課（内線：７８４３）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次代の文化芸術を担う輝く人材育成事業	7,100	7,050	50				7,100	
トータルコスト	10,832千円（前年度　10,577千円）［正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

- 文化芸術に親しめる環境を将来にわたり維持していくためには、鑑賞者・活動者・指導者等の確保が急務であることから、次代を見据えた若年層の活動の活性化や新たな文化芸術の創造のため、若年層の文化芸術活動や挑戦を支援する。
- 子どもたちが主体となった文化芸術活動に取り組む団体を支援するとともに、活動の裾野の拡大・レベルアップに向けた活動を支援する。また、特に高い意欲や才能をもって音楽・舞踊・美術等に取り組む子どもたちに対して、才能を伸ばし、将来も見すえて次のステップに躍進するための支援を行う。

２　主な事業内容

次代の文化芸術を担う人材育成事業補助金

	細事業名	対象事業	県補助率・上限額	予算額
1	次世代活動者育成支援事業	県内の文化活動団体が実施する、主に高校生以下の者による公演・展示。 ※補助対象に海外公演を追加	1/2 （通常150、 大規模事業・県外公演300、海外公演700）	1,600
2	地域における中学生等の文化活動推進事業	市町村・団体等が実施する、中学生等を対象とした文化芸術教室等。 ※事業主体に文化団体等を追加	定額300	1,200
3	文化芸術活動レベルアップ支援事業	高校生以下が活動する文化活動団体・部活動等が実施する、レベルアップのための外部講師の招聘。	定額100	1,300
4	若年層のための公募展・コンクール開催支援事業	県内の団体・企業が実施する、18才以下を対象とした公募展・コンクールの開催。	定額300	1,200
5	公募展・コンクール等挑戦支援事業	全国的又は一般を対象とした公募展や県外（海外含む）におけるコンクール、講習会等への参加	定額 （内容によって 15～200）	1,800
計				7,100

３　その他

- 各活動団体は財政基盤が弱い中で活動を実施しているが、支援が入ることにより活動内容の充実につながっている。
- コンクール等への参加者からは、県外のコンクールに挑戦するのはハードルが高いが、支援が励みになるとの意見をいただいている。
- 引き続き、これらの声に応えるため事業内容の周知に努める。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　２目　計画調査費

文化政策課（内線：７８４３）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
CATCH the STARミュージックコンテスト開催事業	3,500	3,500	0			〈寄付金〉 3,500		
トータルコスト	6,207千円（前年度　6,143千円）［正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

若者の音楽活動の活性化と拡大を図るとともに、音楽活動に携わる人材の発掘や育成につなげるため、県内の中・高校生等を対象としたミュージックコンテストを開催する。

２　主な事業内容

【事業主体】CATCH the STARミュージックコンテスト実行委員会
【事 業 費】3,500千円（県補助金・定額）
【事業内容】
（１）開催時期　令和７年　５～８月　参加者募集
　　（予定）　　８月　予選審査
　　１０月　本大会
（２）募集内容　ボーカル部門、演奏・バンド部門の２部門　※音楽ジャンルは問わない。
（３）参加資格　県内の学校に通う中・高校生又は県内在住の高校生年齢の方
（４）表　　彰　優れたパフォーマンスを行った出演者を表彰し、今後の活動を後押しする。

３　その他

県内の中・高校生を対象に、日頃の活動成果を発表するミュージックフェスを令和６年度に初開催した。30組の応募の中から予選審査を勝ち抜いた13組30人がパフォーマンスを行い、プロミュージシャンからの専門的なアドバイスもあり、今後の音楽活動に繋がる貴重な機会となった。

万葉の郷とっとりけん魅力発信事業	2,989	2,989	0				2,989	
トータルコスト	4,566千円（前年度　4,554千円）［正職員：0.2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

「令和」の出典となった万葉集ゆかりの山上憶良、大伴家持が国守として赴任した地である鳥取県の魅力を広く発信し、次世代につなぐ機運醸成を図るため、全国の高校生を対象とした短歌大会を開催する。

２　主な事業内容

第７回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会
（１）開催時期　令和７年11月（予定）
（２）参加対象　県内外の高等学校・特別支援学校高等部等の生徒
（３）内容
【チーム部門】予選審査を通過した４チームがトーナメント方式により対戦する。
【 個人部門 】自由題の短歌作品を１人１首募集し、特別賞（５名）を表彰する。
（４）その他
・大会後に、参加者・審査員等が参加する交流会、参加者が鳥取市内の万葉集ゆかりの地等を巡るバスツアーを開催する。

３　その他

- 令和６年度に開催した第６回大会には、全国からチーム部門に24チーム、個人部門に111首の応募があった。
- 大会後の交流会やバスツアーは、参加者が交流を深め、本県の魅力をしっかりと体験していただく機会となり、特に県外からの参加者に好評である。
- 県内の状況としては、チーム部門で新規応募校が増加し、広がりが見られた一方、個人部門では応募が減少し、１作品が入選した。毎回、全国的にも著名かつ人気の高い歌人に審査員として御協力いただいており、大会の魅力や短歌の面白さについて、より積極的に学校へのPRを行い、関心を持ってもらうとともに、生徒への広報について協力を依頼する。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　文化政策課（内線：７８４３）
　　２目　計画調査費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）尾崎放哉生誕１４０周年記念事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	1,789千円（前年度　0千円）［正職員：0.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

国内外に多くのファンをもつ自由律俳人・尾崎放哉について、その作品の魅力や業績、県内ゆかりの地などを県内外へ広く発信するとともに、先人として築かれた郷土の文化を次世代に継承・発展させていくため、生誕140周年を記念した顕彰事業の実施を支援する。

２　主な事業内容

県民による実行委員会が実施する尾崎放哉生誕140周年記念事業について、開催経費の一部を助成する。

【事業費】　3,000千円
【補助金額】　1,000千円
【事業内容】（予定）
・ 生誕140年記念講演会（俳人や著名人などが放哉の人物像や俳句の魅力を語る）
・ 鳥取市内の放哉ゆかりの地や句碑の活用、PR
・ 放哉句の魅力を再発見する取組（例：放哉10句の公募）

３　その他

県内には尾崎放哉の顕彰事業を行っている団体があり、毎年放哉句をテーマとした全国公募書道展が開催されているほか、生誕地である鳥取市には、生誕130周年を記念して100基以上の句碑が建立されている。これらを活用し、関係団体及び鳥取市と協働して放哉ゆかりの地・鳥取を改めて周知し、県内の文芸文化の振興と継承につなげる。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　２目　計画調査費

文化政策課（内線：７８３９）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設運営費	債務負担行為 48,873 725,391	債務負担行為 144,220 696,976	債務負担行為 △95,347 28,415	80,584		〈雑入〉 19,991	債務負担行為 48,873 624,816	
トータルコスト	729,335千円（前年度　700,889千円）［正職員：0.5人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県有文化施設４館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）について、指定管理者による管理運営及び文化事業等を実施する。

２　主な事業内容

（１）現在の指定管理に関する指定管理料
　ア　指定管理期間　令和６年４月１日～令和11年３月31日（５年間）
　イ　指定管理料　725,391千円

＜内訳＞

区分	R7予算額	うち追加分	債務負担行為(R8～10)	追加分の内訳	備考
県民文化会館	325,320	63,032	31,857	● 人件費10,619千円、光熱費52,413千円	
倉吉未来中心	156,470	44,138	9,888	● 人件費3,296千円、光熱費39,142千円 ● 美術館開館に伴う駐車場警備費の追加分 1,700千円	（負担割合） 県2/3、中部地区市町1/3
米子コンベンションセンター	153,234	40,686	0	● 光熱費40,686千円	（負担割合） 県2/3、米子市1/3
童謡館	90,367	13,024	7,128	● 人件費2,376千円、光熱費10,648千円	（負担割合） 県1/2、鳥取市1/2
合計	725,391	160,880	48,873		

※令和６年度当初予算において人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額したが、この度再算定時から民間給与実態調査を基に積算した人件費に３％以上の増があったことから、令和７年度の人件費を増額する。（令和８～10年度分も同様に増額するため、併せて債務負担行為を追加する。）
　また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数を考慮して令和７年度分を算定した。
　なお、物件費等（修繕費を含む）については、物価指数に±３％以上の増減がなかったため措置なし。

【参考】指定管理料の見直しの考え方
- 人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±３％以上の増減があった場合、再算定を行う。
- 物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±３％以上の増減があった場合、再算定を行う。
- 光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　文化政策課（内線：７８３９）
　　２目　計画調査費　　（単位：千円）

事　業　名	本年度	前年度	比　較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設環境整備事業	継続費 252,771 910,678	継続費 410,469 781,035	継続費 △157,698 129,643		継続費 225,000 〈342,500〉 685,000	〈受託事業収入〉 111,483	継続費 27,771 114,195	県費負担 456,695
トータルコスト	921,955千円（前年度　792,092千円）［正職員：1.3人、会計年度任用職員：0.3人］							

事業内容の説明

１　事業の目的・概要

県有文化施設４館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）の建物等に係る「中長期保全計画」に基づく修繕・更新、バリアフリー対応などの改修及び備品購入を計画的に行う。

２　主な事業内容

（１）施設改修事業一覧

施設名	内容 （うち中長期保全計画に係る主な事業）	件数	予算額
県民文化会館	・受変電設備改修 ・アトリウム防水改修 ・梨花ホール映像設備改修 ・照明器具LED化改修 ・アトリウム内エレベータ設置（R7～R8継続費）等	20	266,373
倉吉未来中心	・電気室等空調設備改修 ・外気調和設備設備メンテナンス ・セミナー棟・ホール棟屋上防水改修 ・小ホール映像設備改修 ・放送設備改修　等	14	315,638
米子コンベンションセンター	・受変電設備改修（R7～R8継続費） ・会議室音響設備改修 ・ロビーカーペット改修 ・排水ポンプ改修 ・給水配管設備改修　等	16	100,528
童謡館	・熱源機器更新工事（R6～R7継続費） ・外壁改修工事に係る設計 ・フォイリッヒピアノ修繕　等	4	225,881
共通	・中長期保全計画の対象事業なし 参考　Wi-Fi設備保守業務（会議室系） Wi-Fi設備保守業務（ホール系）	2	2,258
合　計		56	910,678

（２）継続費 年度ごとの所要経費

施設名	事業名	令和7年度	令和8年度	合計
県民文化会館	アトリウムエレベータ設置	83,627	124,092	207,719
米子コンベンションセンター	受変電設備改修工事	18,822	26,230	45,052
	合計	102,449	150,322	252,771

（注）起債欄の〈　〉書きは交付税措置額を除いた額である。
　　県費負担額は、起債欄の〈　〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　２目　計画調査費

文化政策課（内線：７８３９）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化政策課管理運営費	16,261	15,743	518			<収益事業収入> 2,413	13,848	
トータルコスト	61,924千円（前年度　60,650千円）［正職員：5.4人、会計年度任用職員：0.9人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

鳥取県文化芸術振興審議会などの運営経費及び文化政策課内事務に係る経費である。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県文化芸術審議会運営費	鳥取県文化芸術振興条例に基づく「鳥取県文化芸術振興審議会」の開催	284
鳥取県文化功労賞知事表彰・その他知事賞	鳥取県文化功労賞及び文化奨励賞の交付、表彰式、受賞者の功績を紹介する巡回展、講演会等の実施。 県民を対象とした、文化芸術分野のコンクール等に知事賞を交付。	4,063
鳥取県文化芸術事業評価事業	県が実施又は助成する文化芸術事業について、評価委員会において事業評価を実施 ● 評価委員会の開催（評価事業の選定、評価方式の審議） ● 評価報告書の作成（実地検証、評価執筆） ● 事業主催者へのヒアリング（事業評価に係る助言、改善指導等）	926
文化政策課管理運営費	事務費等	10,988
合計		16,261

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　８目　美術館費

美術館（電話：0858-47-3011）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立美術館運営事業	922,101	1,000,134	△78,033				922,101	
トータルコスト	945,762千円（前年度　1,023,609千円）［正職員：3人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県立美術館のＰＦＩ事業に係る必要経費及び県直営事業に係る経費。

２　主な事業内容

	区分	事業内容	予算額
1	整備・運営経費	ＰＦＩ事業契約に基づき事業者に支払うサービス対価（債務負担行為設定済）等	895,707
2	鳥取県立美術館フィールドを活用した人材育成支援補助金	県立美術館フィールドを活用した文化芸術、観光資源への関心づくり及びPFI事業者の知識、ノウハウを学ぶ人材育成の取組を支援する。（補助率1/2、上限500千円）	500
3	「まんが王国とっとり」関連展示事業	「まんが王国とっとり」紹介コーナーの設置に係る経費	9,509
4	美術館運営費	事務費、美術館協議会、収集評価委員会に係る経費等	16,385
合計			922,101

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　８目　美術館費

美術館（電話：0858-47-3011）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アートな鳥取創出事業	債務負担行為 58,734 162,469	145,484	債務負担行為 58,734 16,985				債務負担行為 58,734 162,469	
トータルコスト	241,339千円（前年度　161,134千円）［正職員：10人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

アートに触れる機会の創出やラーニング機能の強化を図り、「アート振興」を進めるとともに、県外からの誘客を促進する。（事業目標：県立美術館利用者20万人）

２　主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	誘客に向けたプロモーション事業	県立美術館応援大使を活用して「アートな鳥取」を情報発信の切り口とした誘客プロモーションを展開し、首都圏をはじめとする都市圏メディアやWEB、主要SNSでの露出を図り、旅行需要を創出する。	21,000
2	どうするブリロボックス事業	収蔵作品「ブリロボックス」を活用したインパクトがあり話題性を持たせた広報物を制作し、県外への県立美術館のPRを加速させる。	3,000
3	展示事業	開館を記念する特別な大規模企画展を開催する。 (1) 開館初年度企画展開催事業（62,830千円） (2) 開館2年目企画展準備事業（44,148千円、債務負担行為58,734千円） (3) コレクション展展示事業（391千円）	107,369
4	「アート・ラーニング・ラボ（A.L.L）」機能強化事業	全国に誇れる特徴である、アートを通じた学びの研究室「アート・ラーニング・ラボ」として、「体験型」の「楽しむ」ラーニング機能を充実させるとともに、美術館に来館することを日常化する「きっかけ」作りのため、開館初年度に県内全小学生特別無料キャンペーンを展開する。 (1) ワークショップを通じたアートに触れる機会の創出 ・体験型ラーニング特任顧問による充実したワークショップ開催経費 (2) いつでも体験可能なラーニング特設室の設置 (3) 県内全小学生観覧料無料券の配布 (4) 教育普及事業 ・対話鑑賞推進、学校連携、普及展示事業等	22,490
5	芸術団体等との共同展示事業	県内各種文化芸術団体、個人アーティスト活動の一層の活性化を図るため、年に1回、県立美術館とコラボした展示事業を美術館で開催する。 開館1年目「全国代表書作家展」	1,125
6	全県美術館ネットワーク強化推進事業	(1) 美術館連携促進事業（2,500千円） 県内美術館等が県内外の美術館等と連携し実施する展示事業の開催経費を支援する。（補助率：10/10（上限：500千円）） (2) 県内美術館等協力連携推進支援事業（3,485千円） 鳥取県ミュージアム連携協議会が行う加盟館の協力連携を推進するための具体的な取組を支援する。（研修、共同企画展等）	5,985
7	ユニバーサル美術館促進事業	障がいを持った方でも美術館で作品鑑賞を楽しんでいただけるよう手話解説動画の作成、AIスーツケースロボットの導入を進める。	1,500
		合計	162,469

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　１目　企画総務費

産業廃棄物処理施設審査課（内線：７４９８）

（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）淀江産業廃棄物処分場安全監視・指導事業	4,162	0	4,162				4,162	
トータルコスト	27,823千円（前年度　0千円）［正職員：3人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

長期間にわたる淀江産業廃棄物管理型最終処分場の施設の安全を確保するため、施設の設置前から工事、埋立て、維持管理等まで、廃棄物処理法による通常の検査等に加え、県として特別な安全監視体制により、状況を把握・確認し、専門家の知見も加えながら、（公財）鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」という。）の監視・指導を行う。

２　主な事業内容

	細事業名	内容
1	最終処分場安全監視顧問	センターの監視・指導等を行うに当たり、次の点に関し客観的かつ専門的知見から県に対し必要な助言等を行う。 ○指導、助言等を求める事項：１．処分場の建設に関すること ２．構造・設備の維持管理に関すること ３．廃棄物の埋立管理に関すること ４．その他処分場の運営・管理に関すること ○顧問の概要：顧問：３名
2	監視・モニタリングの実施	廃棄物処理法による県の通常検査（立入検査、水質検査等）に加え、施設設置前から県の独自調査（水質検査等）を行う。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　人権・同和対策課（内線：７５９０）
　　１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
差別と偏見のない社会づくり推進費	26,383	23,421	2,962	13,562			12,821	
トータルコスト	68,173千円（前年度　61,997千円）［正職員：4人、会計年度任用職員：3人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

人権が尊重される社会づくりを推進するため、各種啓発事業、相談支援体制の充実、市町村や県民等が行う人権意識の高揚を図る活動の支援等を実施する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
【正しい知識の普及啓発】		
人権啓発推進事業	様々な人権問題についての県民の理解と認識を高めるための啓発活動の実施 ・人権情報誌「ふらっと」の発行（年２回）、ラジオＣＭ ・ガイナーレ鳥取と連携した人権啓発活動 ・みんなの人権フェスティバルの開催 ・人権啓発活動市町村再委託費 ・鳥取県人権擁護委員連合会補助金 ・県民による人権啓発活動委託事業 ・人権啓発に取り組む団体の活動への補助金(補助率：1/2、上限額100千円)	16,546
人権研修事業	・県職員人権研修（推進員研修、部局・所属研修） ・学校を対象としたユニバーサルデザイン出前授業 ・企業・団体等を対象とした人権啓発セミナーの開催	2,556
【相談支援体制の充実】		
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	・県内３か所に人権相談窓口を設置 ・専門相談員（弁護士）による人権問題法律相談会を開催 ・県内市町村及び関係団体へのネットモニタリング支援の実施	1,321
相談支援スーパーバイズ事業	・相談支援機能の連携強化、個別相談の連携支援 ・相談支援スキルのレベル確保	664
【人権尊重の社会づくり協議会】		
人権尊重の社会づくり協議会費	・人権尊重の社会づくり協議会の開催（委員数：26名、年3回開催） ・人権意識調査に係る小委員会、差別事象検討小委員会の開催	1,706
【鳥取県人権意識調査事業】		
(新)鳥取県人権意識調査事業	人権に対する県民意識の変化、新たに認識の高まった人権課題についての県民意識及び求められる施策の方向性等を把握し、人権施策基本方針の改訂や人権課題についての教育・啓発活動など今後の人権施策推進の基礎資料とすることを目的とし、「第６回人権意識調査」を実施する。	3,590
合計		26,383

令和７年度一般会計当初予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　人権・同和対策課（内線：７５９２）
　　１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北朝鮮による拉致被害者等帰国支援事業	11,637	12,048	△411	744			10,893	
トータルコスト	16,369千円（前年度　16,743千円）［正職員：0.6人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

本県出身の松本京子さんをはじめ全ての拉致被害者等の帰国実現に向けて、拉致問題人権学習会や国民のつどいの開催等により県民の拉致問題に対する理解を推進するとともに、拉致被害者等の帰国後の支援体制の整備、調整を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」の開催	目的：拉致問題並びに拉致被害者及び家族への支援の必要性について県民の理解を促進する。 内容：基調講演、拉致被害者等御家族のメッセージ　など	1,144
拉致問題人権学習会の開催	学校・地域、市町村等と連携・協力し、拉致被害者の家族等を講師とする出前による学習会を開催する。（15団体程度）	272
拉致問題啓発活動の実施	拉致問題解決へ向けた機運醸成のため、各種啓発活動を実施する。 ・拉致問題啓DVD上映会 ・拉致問題啓発パネル展示 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間における活動 　ブルーリボンライトアップ、デジタルサイネージ、ラジオスポット、パネル展による啓発　など	1,062
拉致被害者等帰国時支援	本県出身の拉致被害者等の帰国に備えた万全の支援体制を構築する。支援体制の構築に当たっては「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」等を開催し、関係自治体と連携して進める。	9,159
合　　計		11,637

令和７年度一般会計当初予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　人権・同和対策課（内線：７１２１）
　　１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多様な性を認め合う社会づくり推進事業	3,581	3,714	△133	270			3,311	
トータルコスト	8,313千円（前年度　8,409千円）［正職員：0.6人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

性の多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きることができる社会づくりを進めるため、電話相談事業、啓発事業、人材育成事業、居場所づくり支援事業、「とっとり安心ファミリーシップ制度」の運用等を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
LGBTQ寄り添い電話相談窓口	・LGBTQ電話相談員の配置 LGBTQ電話相談員が当事者やその家族の生きづらさ、孤立などの解決に向けて電話相談窓口で対応する。 ・スーパーバイザーの配置 LGBTQ相談員では対応困難な案件に対して、スーパーバイザー（LGBTQ支援団体の共同代表）を配置し、相談員に対応策の助言等を行う。 ・ケース会議 相談員間での情報共有、対応についての検討を行う。	1,369
啓発事業	LGBTQに関する理解の促進を図るための講演会の開催や県内企業・地域で開催される研修会等に講師を派遣する。	1,110
LGBTQ相談・支援人材育成研修	学校、職場などで支援相談を行う人材を育成するための研修を開催する。	600
居場所づくり支援事業	LGBTQ当事者のコミュニティスペースを運営する市に対して、学習会の開催に要する経費を負担する。 ※運営に係る経費及び場所の提供は３市が負担	360
「とっとり安心ファミリーシップ制度」の運用	当該制度の適切な運用を図るとともに、当事者・有識者の御意見を伺い必要な見直しを行う。	142
合計		3,581

令和７年度一般会計当初予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　人権・同和対策課（内線：７６０３）
　　１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
性暴力防止に係る啓発事業	1,912	1,831	81				1,912	
トータルコスト	3,489千円（前年度　3,396千円）［正職員：0.2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

男性、女性、子ども等への性暴力に関して、関係部局による対策チームを通して情報共有を図るとともに、チーム等での議論を踏まえて、性暴力の防止に向けて啓発・広報、相談・支援を行う。

２　主な事業内容

性暴力対応に係る関連事業の概要　※県民等への啓発、広報等を本事業で実施

細事業名	内容	予算額
【啓発・広報】		
講演会等の開催	男性への性被害も含めた性暴力に対する対応などについて学ぶための講演会等を年２回程度開催する。 ○対象：保育や教育の関係者、行政担当者等や県民向け ○内容 ・性暴力の被害・加害から守るため、その対応、予防 ・子どもを性暴力の被害・加害から守るために大人のすべきこと　など	1,112
性暴力に関するパネル展示	男性、女性、子ども等への性暴力に関して、広く県民等に周知し、知識を深めていただくため、集客施設等において性暴力に関するパネル等の展示を行う。	800
職員、児童・生徒、保護者等への研修等	・子どもへの性暴力被害防止に関する内容を含む人権同和保育研修の実施【子ども家庭部】 ・児童福祉施設職員等に対する研修実施【子ども家庭部】 ・学校等における学習会及び出前講座において行う相談・支援機関であるクローバーとっとりの周知【生活環境部】　など	他部局で事業実施
他事業による広報	・人権情報誌ふらっとへの掲載、性暴力被害に関するよりん彩、人権文化センターでの企画展示【地域社会振興部】 ・１１月の予防月間に合わせたＤＶ防止及び児童虐待防止に関する予防啓発活動　【子ども家庭部】 ・学校における生命（いのち）の安全教育推進事業の周知【教育委員会】 ・＃８１０３（性犯罪被害相談電話全国共通番号）の広報【警察本部】など	他部局等で事業実施
【相談・支援】		
関係機関による相談・支援	・人権相談窓口等による相談対応【地域社会振興部】 ・性的虐待を受けた児童及び保護者への相談対応　【子ども家庭部】 ・被害発生後の関係機関と連携した相談支援　【子ども家庭部】 ・クローバーとっとりによる２４時間３６５日対応のワンストップによる相談受付及び緊急支援の実施　【生活環境部】 ・教育相談電話等による相談対応　【教育委員会】 ・各警察署において指定され、研修を受けた被害者支援担当者を配置　【警察本部】　など	他部局等で実施

令和７年度一般会計当初予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　人権・同和対策課（内線：７５８３）
　　１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業	2,000	1,000	1,000				2,000	
トータルコスト	2,789千円（前年度　1,783千円）［正職員：0.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の自死などの重大な事故に関し、学校及び教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。

２　主な事業内容

鳥取県いじめ問題検証委員会の設置・運営

設置事由	・いじめ防止対策推進法が規定する重大事態について、知事が調査の必要があると認めるとき ・保護者等（保護者及び児童・生徒）からの検証の申立てがあり、知事が調査の必要があると認めるとき
所掌事務	・いじめ防止対策推進法に基づく調査 ・重大な事故（いじめが原因と考えられる事故で、児童・生徒の死亡、又は心身への重大な障がいを伴うものをいう。）の原因の検証 ・検証結果に基づき学校及び学校設置者へ改善意見 ・その他設置目的を達成するために必要な事項
設置形態	案件が生じたときに設置
委員数	原則として５人以内 ※弁護士、精神科医、臨床心理士などから知事が任命 ※別に調査事務の補助スタッフを配置（５人以内）
委員任期	案件に係る報告及び改善意見の陳述を終えるまで
検証活動	・学校及び学校設置者、保護者等関係者からの情報収集等を通じ、検証活動を行う。 ・知事に報告するとともに、学校設置者へ検証結果を説明し、改善意見を述べる。

人権問題調査研究啓発事業	33,256	33,256	0				33,256	
トータルコスト	34,045千円（前年度　34,039千円）［正職員：0.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

人権に関する問題が複雑・多様化する中、真に人権が尊重される社会づくりを推進するため、公益社団法人鳥取県人権文化センターが行う鳥取県人権施策基本方針に基づいた調査・研究・啓発事業等への応分負担を行う。

２　主な事業内容

支出先：公益社団法人鳥取県人権文化センター
内　容：＜研究事業＞
　　人権問題の調査研究、効果的な人権啓発手法等の研究開発　等
　　＜啓発事業＞
　　人権啓発指導者養成のための講座開催、一般啓発のための各種人権研修への講師派遣　等

令和７年度一般会計当初予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　人権・同和対策課（内線：７１２１）
　　１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立人権ひろば２１管理運営費	債務負担行為 2,478 12,964	債務負担行為 8,588 12,100	債務負担行為 △6,110 864	3,018			債務負担行為 2,478 9,946	
トータルコスト	16,119千円（前年度　12,883千円）［正職員：0.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

人権尊重の理念に対する理解を深める機会を提供することを目的として設置されている「鳥取県立人権ひろば21（ふらっと）」について、公益社団法人鳥取県人権文化センターを指定管理者として指定し、管理運営を行う。

２　主な事業内容

公益社団法人鳥取県人権文化センターを指定管理者に指定して管理運営

指定期間：令和６年４月１日～令和11年３月31日（５年間）

細事業名	内容
指定管理料	12,964千円（うち人件費増額分826千円、光熱水費等991千円） ・人権ひろば21の施設設備の維持管理 ・人権ライブラリー等の管理運営（図書、映像資料等の追加整備・貸出し）

※令和６年度当初予算において人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額したが、この度再算定時から民間給与実態調査を基に積算した人件費に３％以上の増があったことから、令和７年度の人件費を増額する。（令和８～10年度分も同様に増額するため、併せて債務負担行為を追加する。）
また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数を考慮して令和７年度分を算定した。
なお、物件費等（修繕費を含む）については、物価指数に±３％以上の増減がなかったため措置なし。

【参考】指定管理料の見直しの考え方
・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±３％以上の増減があった場合、再算定を行う。
・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±３％以上の増減があった場合、再算定を行う。
・光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

専修学校等奨学資金事業	621	991	△370				621	
トータルコスト	6,272千円（前年度　6,378千円）［正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

平成21年度で貸付を終了した専修学校等奨学資金貸付金の返還に係る業務及び未納者への督促業務を行う。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　人権・同和対策課（内線：７０７３）
　　１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部落差別解消推進事業	6,163	6,163	0	230			5,933	
トータルコスト	15,627千円（前年度　15,553千円）［正職員：1.2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

啓発活動の実施、隣保館相談支援機能の強化、関係団体の活動支援等により、部落差別の解消を図る。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
部落差別解消推進に係る啓発広報	・部落解放月間（7月10日～8月9日）における街頭啓発 ・インターネット上の差別書込みに係る啓発広報 ・身元調査お断りに関する啓発活動 ・「宅地建物取引上の人権問題に関する鳥取県行動指針」に基づく、宅建業者や県民に対する宅地建物取引上の人権問題に係る啓発活動	1,527
隣保館相談支援機能強化事業	地域の社会的課題や困難を抱えた人（世帯）の把握と支援を行うための体制整備、隣保館職員のスキルアップを実施 ・隣保館相談支援機能強化アドバイザー派遣 ・隣保事業ソーシャルワーカー養成研修 （鳥取県隣保館連絡協議会へ委託）	460
各団体に対する補助金等	部落差別解決のために関係団体が行う啓発及び研修等の活動に対する助成に要する経費	4,176
合計		6,163

区分	予算額	補助率
部落解放同盟鳥取県連合会補助金	2,300	県1/2
鳥取県隣保館連絡協議会補助金	1,100	県1/2
鳥取県同和対策協議会補助金	126	定額
全国隣保館連絡協議会負担金	550	－
部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金	100	－

地方改善事業	179,895	198,882	△18,987	119,863			60,032	
トータルコスト	187,123千円（前年度　205,834千円）［正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.5人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

地域住民の福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点施設として、市町村が設置し運営する隣保館等の活動に要する経費及び隣保館の大規模修繕等に対して助成を行う。

２　主な事業内容

区分		実施館数	予算額	補助率等	事業主体
基本事業	隣保館運営事業	26	167,481	3/4（国1/2 県1/4）	市町村
選択事業	隣保館デイサービス事業	7	5,188		
	地域交流促進事業	17	5,236		
	相談機能強化事業	1	652		
広域隣保活動事業		1	980		
小計			179,537		
地方改善事業指導監督事務費		－	358	1/2（国）	県
隣保館等施設整備費		0	0	3/4（国1/2 県1/4）	市町村
合計			179,895		

令和７年度一般会計当初予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　人権・同和対策課（内線：７６０３）
　　１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費（社会福祉総務費）	80,254	78,177	2,077	571		〈雑入76〉 76	79,607	

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

一般職員9名分、会計年度任用職員4名分の人件費である。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　女性応援課（内線：７７９２）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事　業　名	本 年 度	前 年 度	比 較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性応援企業支援事業	4,876	4,714	162	438			4,438	
トータルコスト	15,129千円　（前年度 15,669千円）［正職員：1.3人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

女性をはじめとして誰もが働きやすい職場づくりを推進するため、企業経営者等に対して各種研修会等を実施するほか、職場環境整備や人材育成、就業継続等を進める企業を支援する。

【第２次鳥取県女性活躍推進計画の目標達成状況】（令和７年１月末現在）

＜男女共同参画推進企業認定数＞ 1,078社（目標値：令和７年度 1,150社）

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
誰もが働きやすい職場づくりに向けた課題対応研修	企業経営者や人事・労務担当者向けに、誰もが働きやすい職場づくりの実践や労務関連制度のフォローアップのほか、多様な価値観・社会の変化に伴う新たな課題に対して理解を深める研修を開催する。	876
誰もが働きやすい職場づくりに向けた企業支援補助金	男女共同参画推進企業が行う誰もが働きやすい職場環境の整備や輝く女性活躍パワーアップ企業等が行う人材育成等に係る経費の一部を助成する。（鳥取県経営者協会への間接補助事業）	4,000

【支援内容】

項目	対象経費等	対象企業
①女性の積極採用支援	女性の従業員数が少ない企業の女性の積極採用のために要する経費（女性の採用説明会開催経費、女性向け採用パンフレット作成費等）【補助率1/2、限度額10万円】	認定企業(※1) PU企業　(※2) SU企業　(※3)
②誰もが働きやすい職場環境整備支援	誰もが安心して働きやすい職場環境整備に要する経費（女性更衣室、多目的トイレの整備費等）【補助率1/2、限度額25万円】	
③企業における従業員の健康課題への対応支援	更年期障がい等の健康課題に関する企業内研修の実施、外部相談窓口の活用等に要する経費【補助率１/2（外部相談窓口活用経費は、10/10）、限度額10万円】	
④女性のキャリアアップ等支援	人材育成研修、資格取得等に要する経費（講師謝金、講習料等）【補助率1/2、限度額20万円（PU企業）、10万円（SU企業）】	PU企業 SU企業
⑤離職者雇用奨励金	育児、介護等の理由により離職した女性を正社員として雇用した企業への奨励金【1企業あたり30万円】	
⑥育児休業復帰支援	女性が安心して育児休業から復帰、就業継続できるよう育児休業時に雇用していた代替職員を引き続き雇用する際に要する経費【月額上限10万×最長3か月】	

※1 男女共同参画推進企業（認定企業）
　家庭との両立や誰もが働きやすい職場環境づくりを進める企業［R7.1現在1,078社］
※2 輝く女性活躍パワーアップ企業（PU企業）
　認定企業のうち管理的地位に占める女性割合30%以上を目標に人材育成や環境整備を進める企業［R7.1現在370社］
※3 輝く女性活躍スタートアップ企業（SU企業）
　認定企業のうち管理的地位に占める女性割合15%以上を目標に人材育成や環境整備を進める企業［R7.1現在10社］

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　女性応援課（内線：７７９２）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事　業　名	本 年 度	前 年 度	比 較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
イクボス・ファミボス普及拡大事業	3,468	3,468	0	2,178			1,290	
トータルコスト	12,932千円　（前年度 12,858千円）［正職員：1.2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

イクボス・ファミボスの実践をさらに普及拡大させるため、働きやすい職場づくりを進め、仕事と家庭の両立を応援する企業の実践事例の発信や介護等支援コーディネーター派遣などを通じてイクボス・ファミボスの具体的な実践を支援する。

【第２次鳥取県女性活躍推進計画の目標達成状況】（令和７年１月末現在）
＜イクボス・ファミボス宣言企業登録数＞　911社（目標値：令和７年度 1,000社）

※イクボス・ファミボス
　子育てはもとより介護と仕事を両立できる職場環境づくりを担い、従業員の仕事と家庭の両立を応援するワーク・ライフ・バランスの実践リーダー

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
イクボス・ファミボスの好事例の発信	イクボス・ファミボスの優良実践事例を継続的に発信する。（新聞連載６回）	1,000
イクボス・ファミボス宣言企業の表彰	イクボス・ファミボスについて優れた実践を行う企業を表彰する。	66
官民一体の普及啓発	イクボス・ファミボス普及推進委員会（経済団体・労働団体等で構成）と連携し、イクボス・ファミボスの普及啓発を行う。	1,602
介護等支援コーディネーター派遣・研修会の開催	従業員の将来の介護リスク等の把握や従業員が利用できる公的サービスの情報など、アドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣して相談支援を行うほか、人事担当者等に対する研修会を開催する。	800
合計		3,468

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　女性応援課（内線：７７９２）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事　業　名	本 年 度	前 年 度	比 較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
仕事と家庭の充実を！ワーク・ライフ・バランス推進事業	2,150	2,150	0	1,433			717	
トータルコスト	6,094千円　（前年度 6,063千円）［正職員：0.5人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

誰もが地域や職場など様々な場でいきいきと活躍できる社会を目指し、家事・育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、男性の家事等への参画を促進する。

【鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画の目標達成状況】

＜６歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間＞（総務省「社会基本調査」）
令和３年度 117分/日（平成28年度 76分/日）（目標値：令和７年度100分/日）

２　主な事業内容

（１）広域的な情報発信・普及啓発事業〔島根県との連携事業〕

社会全体が男性の家事、育児、介護への参画を当たり前のこととして捉え、応援する機運を醸成するため、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発キャンペーンを行う。（期間：11月１日～11月30日）

細事業名	内容	予算額
社会全体の機運醸成	家事シェアや男性の家事育児参画を手伝いではなく当たり前のこととして捉え、肯定する情報発信・普及啓発を行う。（テレビCMやウェブ広告等多様な媒体での広報、特設サイトでの情報発信）	850
企業風土の醸成	企業トップをはじめ同僚ら働く場の理解を深める情報発信・普及啓発を行う。（ウェブ広告及び特設サイト等による情報発信）	300
地元ローカル番組と連携した情報発信	テレビ局が山陰で共通であることを利用し、地元ローカルテレビ番組を活用した情報発信・普及啓発を行う。	850

（２）男性の家事参画促進事業

男性の家事への参画を促進するため、家庭内での家事分担を進めるきっかけとなるよう啓発を行う。

細事業名	内容	予算額
「とっとり家事シェア手帳」等を活用した啓発	「とっとり家事シェア手帳」を婚姻届提出時に市町村窓口で配付するほか、家事シェアのためのツールを県ホームページ等により紹介する。	150

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　女性応援課（内線：７７９２）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事　業　名	本　年　度	前　年　度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
女性のキャリアアップ支援事業	7,444	2,888	4,556	2,734			4,710	
トータルコスト	18,486千円（前年度 9,148千円）［正職員：1.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

女性の正規雇用労働者比率が20代後半をピークに低下を続ける「Ｌ字カーブ」が新たな課題とされているため、県内企業に勤める女性管理職等のネットワークづくり支援のほか、キャリア形成・継続に向けた研修会の開催などを通じて、女性のキャリアアップを支援する。

【第２次鳥取県女性活躍推進計画の目標達成状況】（令和７年１月末現在）
＜民間企業の管理的地位に占める女性割合＞28.9％（目標値：令和７年度 30.0％）（※従業員10人以上）

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
働く女性のネットワークづくり	＜繋がる場の提供＞ 様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できるセミナー形式の場を提供し、ネットワークづくりを後押しする。 ［実施方法］企画を公募し、県委託事業（上限500千円）として開催	1,500
	＜活動支援＞ 経営者・管理職・中堅職員等により形成されたネットワークの自発的な活動やその拡大に向けた取組を支援し、ネットワークの自立化・強化を応援する。 ［補助率］2/3　［補助上限］200千円　［想定件数］５件 ［支援対象活動事例］ ・ネットワーク活動活性化に向けたコミュニケーションツール作成や情報発信 ・取組充実化のための県外先進事例視察、外部専門家による助言指導等	1,000
	＜伴走支援＞ 「とっとり女性活躍ネットワーク会議」（※）メンバーをメンター（助言者）として企業に派遣し、女性従業員が管理職になることへの不安払拭やキャリアアップへの意欲喚起を図るためのアドバイスを行う。	156
女性のリーダー育成・スキルアップ	女性管理職や中堅女性従業員等を対象としたキャリア形成・スキルアップのための研修会を開催する。 ［実施方法］キャリアコンサルタント等を講師とした県主催研修会の開催	2,812
企業の女性管理職登用等実態調査	県内企業における女性管理職の登用実態や管理的地位に占める女性割合等を把握・分析するため、従業員10人以上の県内事業所を対象とした調査を行う。	1,976
合計		7,444

（※）とっとり女性活躍ネットワーク会議
経済団体、労働団体、行政が一丸となって女性活躍に取り組む「女星活躍とっとり会議」の構成団体で、主に県内企業の代表や管理職を務めるメンバーによる女性グループ。女性の視点で女性活躍のための仕掛けを企画・実施する組織として平成27年７月に設置。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　女性応援課（内線：７７９２）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事　業　名	本　年　度	前 年 度	比 較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
夢広がる女性の未来とっとり創造事業	6,073	5,303	770	3,036			3,037	
トータルコスト	8,780千円（前年度 5,303千円）［正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

将来世代の女性就業機会の拡大に向けて、女性参画が少ない理工系分野に関心を持ってもらうための子ども向けイベント開催や、女性技術者等と子どもたちとの交流機会を通じて、女性の未来に夢が広がる魅力ある鳥取県づくりに取り組む。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(新)未知の魅力あふれる理工系分野へのチャレンジ応援事業	主に中高生や大学生など将来の進路選択を考えるタイミングの子ども世代やその保護者等を対象に、県内大学や技術系業界の企業・団体と連携して、理工系業界の魅力や将来展望を学び興味関心や理解を促すためのイベントを開催し、次世代の理工系女性人材の育成に繋げる。 【対象】県内中高生・大学生、保護者、教育関係者のほか一般県民 【内容】女性技術者等による基調講演、県内理工系女性従業員によるトークセッション、ものづくり・理工系分野の創作・体験コーナー出展、県内理工系企業の会社紹介・技術展示ブースなど	1,838
教えて先輩！夢広がる学校連携事業	県内小・中・高校・大学と連携して、女性参画が少ない分野で働く女性従業員等の協力を得て講師として派遣し、講話や意見交換などを行うことで、子どもたちが将来の進路を考える契機とする。	985
「なりたい」を見つける！憧れの女性ロールモデル情報発信	女性就業機会の拡大や管理職登用への不安払拭・意欲喚起に繋げるため、県内の様々な職業分野で働く女性をロールモデルとして広く県民に向けて情報発信する。 【媒体】新聞・ホームページ等 【内容】進路選択や入職のきっかけ、仕事に対するやりがい、家庭と仕事を両立していく上での工夫など女性ロールモデルを紹介	1,100
女性の新たな挑戦支援事業	育児・介護等を理由に就業していない女性が自身のライフスタイルに合わせて起業や地域活動などで自立的に自己実現を図る「新たな挑戦」に取り組んだ結果やその過程を情報発信することで、後に続く女性の応援や支援企業への波及を促す。 ・受講卒業生フォローアップ ・パンフレットや動画作成・ＳＮＳによる発信等	2,150
合計		6,073

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　女性応援課（内線：７７９２）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事　業　名	本　年　度	前　年　度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
男女共同参画社会づくり推進事業	5,110	8,346	△3,236				5,110	
トータルコスト	37,695千円（前年度 38,914千円）［正職員：2.4人、会計年度任用職員：4.0人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

男女共同参画社会づくりを推進するため、市町村、関係団体との連絡調整、審議会開催のほか、鳥取県男女共同参画推進条例に基づく情報収集・資料作成等を行う。

併せて、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定し、広く紹介することで、企業における男女共同参画の気運醸成と実践の促進を図る。

【鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画の目標達成状況】（令和７年１月現在）
＜男女共同参画推進企業認定数＞1,078社（目標値：令和７年度1,150社）

２　主な事業内容

（１）男女共同参画社会づくり推進事業

細事業名	内容	予算額
男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画施策に係る市町村や関係団体との意見交換や連絡調整、関連施策の推進状況等に係る情報収集・提供のほか、男女共同参画白書や市町村マップ等各種資料の作成を行う。	3,858
男女共同参画審議会の運営	鳥取県男女共同参画審議会を開催し、「鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画」の策定や男女共同参画に関する調査審議を行う。 ［委員数］20名以内（うち公募５名）	1,060

（２）男女共同参画推進企業支援事業

細事業名	内容	予算額
男女共同参画推進企業認定委員会の開催	男女共同参画推進企業の認定審査等に係る委員会を開催する。	192
専門員の配置	男女共同参画推進企業の新規開拓、取組推進のためのフォローアップや誰もが働きやすい職場づくりを推進するため、会計年度任用職員（３名）を継続配置する。	―
就業規則の整備支援	男女共同参画推進企業の認定申請に当たり、中小企業にとって特に負担感の大きい就業規則等の整備を促進するため、社会保険労務士を派遣する。【働きやすい鳥取県づくり推進事業（雇用・働き方政策課）】	―

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　女性応援課（内線：７７９２）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事　業　名	本　年　度	前　年　度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
男女共同参画社会機運醸成事業	18,660	18,327	333	1,391		〈雑入〉85	17,184	
トータルコスト	82,511千円（前年度 77,715千円）［正職員：4.2人、会計年度任用職員：9.0人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

女性も男性もあらゆる分野で個性と能力を発揮し、ともに参画できる男女共同参画社会の実現を目指して、鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」を拠点として、普及啓発、情報収集及び提供、相談業務等を行うほか、活動の裾野拡大に向けた中核人材育成のための講座等の開催、推進団体等に対する活動支援を行う。

【鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画の目標達成状況】（令和７年１月末現在）
＜よりん彩における男女共同参画理解促進講座の参加者数＞ 2,066人（目標値：令和７年度2,000人）
※令和５年度実績 2,007人／年

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
センター運営事業	・男女共同参画センター運営に関する協議会を開催する。 ・男女共同参画センター関連施設（センター、東・西部相談室）を管理する。 ・男女共同参画に関する図書・パネルなど広報啓発物品の貸出等を行う。 ・専任相談員による一般相談や臨床心理士・弁護士等による専門相談を行う。	7,185
普及啓発事業 （普及啓発） （人材育成） （活動支援） （相談事業）	・固定的性別役割分担意識の解消を目的とした各種講座や、男女共同参画に係る理解増進のためのセミナー、出前講座等を開催する。 ＊「男性の生きづらさ」に関する相談員向け研修及び県民向けのセミナー ＊女性のキャリア形成や男性育休取得促進などワーク・ライフ・バランス研修 ＊日頃の男女（夫婦）の役割を入れ替えて考えるジェンダーロールプレイ研修 ・家庭、地域、職場等で男女共同参画を推進する中核人材育成講座や、相談業務等に携わる人材育成・資質向上のための研修機会を提供する。 ・女性だけでなく男性への電話相談・面談相談や、男性相談員による「オトコの相談日」開設など、性別による差別的取扱いや男女共同参画社会の実現に向けて阻害要因となっている問題に係る県民からの相談対応を行う。 ・不安や困難を抱える女性の相談対応や必要な支援に繋ぐための窓口開設など、住民活動団体の企画提案に対して業務委託を行う。 ・活動団体、自治会、事業所等における男女共同参画推進講座等の開催に要する経費について一部補助する。	4,218

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　女性応援課（内線：７７９２）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事　業　名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）アンコンシャス・バイアス解消に向けた男女協働未来創造事業	10,731	0	10,731	1,365			9,366	
トータルコスト	27,294千円　（前年度0千円）　［正職員:2.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

性別に関するアンコンシャス・バイアス（無自覚の思い込み）への気づきや固定的性別役割分担意識の解消を図り、魅力ある地域社会を構築すべく、企業への研修機会の提供や地域での草の根的な対話、フォーラム開催などを通じて課題抽出や普及啓発に取り組むとともに、企業現場で働く女性・地域で活動する女性や関係団体等と連携し、男女協働推進の視点での課題対応に向けた実践モデルをつくり展開を図ることで県民運動を進めていく。

２　主な事業内容

⑴ **【企業】**職場環境における課題把握と対応実践・普及啓発

細事業名	内容	予算額
魅力ある職場づくりに向けた課題対応実践モデル構築 **【課題把握と対応実践】**	女性にとって魅力ある職場づくりを推進するため、企業訪問・ヒアリングを通じて課題把握・抽出し、課題対応に向けた実践事例づくりに取り組む。 ※国の「地域働き方・職場改革サポートチーム」と連携して実施予定。	2,000
企業向け研修機会の提供 **【課題把握に向けた気づき啓発】**	県内企業の職場意識改善を図るため、性別に関するアンコンシャス・バイアスへの気づきやその解消に向けた企業向けセミナーを開催し、企業内への普及を図る。	1,500
女性・若者に選ばれるための多様な働き方推進セミナー **【課題認識と対応促進】**	企業の課題認識・気づきを促すため、女性・若者が重視する職場選びの考え方や、都市部でもニーズが高まっている副業・兼業、短時間正社員等の多様な働き方導入の留意点、成功事例を県内企業が学ぶセミナーを開催する。 【県内の産業成長を支える域外人材獲得支援事業（雇用・働き方政策課）】	―

⑵ **【地域】**農村など中山間地域をはじめとした地域における課題把握と普及啓発

細事業名	内容	予算額
話彩や（はなさいや）女性の未来おしゃべり広聴の展開 **【課題把握】**	男女協働の社会実現に向けて草の根的に県民ニーズを汲み上げダイレクトに施策に反映していくため、農村などの中山間地域をはじめとした地域での固定的性別役割分担意識などの課題を把握・抽出する。 ＊意見交換トークキャラバン：地域での男女協働に向けた意見交換会 ＊井戸端トーク：「働く女性」や「町内会の女性たち」とのフリートーク	301
県民向けフォーラム開催 **【普及啓発】**	性別に関するアンコンシャス・バイアスへの気づきやその解消を促すためのフォーラムや出前講座を開催するとともに、啓発物品を用いて研修効果を周囲に伝播させ県民運動的な普及展開を図る。 ＊フォーラム：基調講演、地域や企業で活躍する地元女性のトークセッション ＊出前講座：地域に出向いての普及啓発研修	4,200

（３）**【運動展開】**女性に選ばれる地域社会・職場環境づくりに向けて、みんなで考える県民運動展開

細事業名	内容	予算額
安心して働き暮らせるとっとり創造に向けた検討 **【課題整理から施策立案・展開】**	企業や地域で把握・抽出した課題を整理し、企業現場で働く女性たちを中心に地域活動女性等の視点を組み込んで、今後県が取り組むべき方策を議論・検討し女性活躍推進計画づくり等にも反映させるとともに、“鳥取県版”課題対応の実践モデルをつくり、横展開を図る。 ※国の「地域働き方・職場改革サポートチーム」と連携して実施予定。	730
県民運動の展開 **【運動展開】**	アンコンシャス・バイアスへの気づきやその解消に向け、企業や地域で把握した課題に係る周知啓発等を通じ、県民を巻き込んだ機運の醸成を図る。	2,000

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　スポーツ課（内線：７９０５）
　　５目　スポーツ振興費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取ジュニアアスリート事業	24,618	20,375	4,243	12,309		〈基金繰入金〉 6,921	5,388	
トータルコスト	33,294千円（前年度　28,983千円）［正職員：1.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

オリンピック・パラリンピックをはじめ国内外のスポーツの大舞台に挑戦したい意欲のあるジュニアアスリートの夢を後押しするため、競技団体等と協力して、その発掘や育成を強力に実施する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
【拡充】鳥取ジュニアアスリート発掘事業	● ジュニアアスリート候補生への共通プログラム（メンタル教育、栄養指導、体力トレーニング）、各種競技体験による競技適性の分析、トライアウト（高１まで）等により、ジュニアアスリートを発掘する。 ● 対象競技を16→18競技に拡大、候補生を30名程度→50～60名程度に拡大する。 ● 県内移住を前提とする県外ジュニアの応募を新たに認める。	10,368
【拡充】鳥取ジュニアアスリート育成強化事業	● 各競技団体が行う専任コーチによる指導、強化合宿等に要する経費を支援する。 ● 新たに国内外の優秀指導者を招聘する「レベルアップ講習会」を支援する。	14,250
	合計	24,618

＜対象競技＞
　アーチェリー、自転車、ボート、ホッケー、ライフル射撃、レスリング、セーリング、カヌー、スポーツクライミング、トライアスロン、フェンシング、ボクシング、水球、柔道、テニス
（今回追加）馬術、ボウリング

＜対象競技の考え方＞
- 競技団体に選手育成の体制や施設が整っていること。
- 高校から競技を始めても優れた技術の習得が可能であること。
- 過去に本県からオリンピック選手あるいは日本代表選手を輩出していること。
- 競技人口・中学校における部活動数が少ないこと。

＜発掘・育成の流れ＞
①【小4】書類・体力テストによる候補生募集・選考
②【小5】共通及び体験プログラムへの参加、競技種目の決定を経て、県が認定。
③【小5～高1】②の参加者以外を対象に競技別トライアウトを実施し、選考して県が認定。
④ ②・③で認定した選手を各競技団体の指導下において育成する。

３　その他

ジュニアアスリート出身選手が各種海外大会や国スポをはじめとする全国大会等で上位入賞を果たすなど、着実に成果が現れている。また、広報等に力を入れており、候補生応募者数も増加している。
＜令和6年度の記録例＞

選手名	種目	主な大会成績
河上史佳（鳥取城北高3年）	クライミング（スピード）	ユース世界選手権7位
森山伊織（境高2年）	セーリング（420級）	ユース選手権7位、インターハイ優勝
中野咲羅（鳥取東高3年）	レスリング（U20・76kg級）	U20アジア選手権5位
岡本成世（鳥取城北高2年）	ローイング（シングルスカル）	インターハイ優勝、佐賀国スポ優勝
吉田奏太（倉吉西高2年）	自転車（ポイントレース）	インターハイ優勝
舩澤奈菜（米子東高2年）	セーリング（ILCA6級）	佐賀国スポ優勝
八頭高校ホッケー部（うち7人）	ホッケー（男子）	佐賀国スポ優勝、全国高校選抜優勝

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９１９）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツで世界と繋がる！国際スポーツ交流事業	71,420	22,838	48,582			〈雑入〉 7,720	63,700	
トータルコスト	94,292千円（前年度　40,836千円）［正職員：2.9人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

スポーツによる交流人口の拡大や地域活性化を図るため、世界大会（東京2025世界陸上(9/13－21)、東京2025デフリンピック（11/15－26））の開催に伴う海外チームの事前キャンプを県内で受入するとともに、県ゆかりのデフアスリートへの支援や県内での世界大会の機運醸成、県民とのスポーツ交流を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
世界大会のキャンプ等受入支援	世界大会に係る国内外チームの事前キャンプ受入れ等に係る支援を行う。	40,000
デフリンピック機運醸成	関係団体と連携し、大会等の広報やデフスポーツ体験会など、機運醸成を図る。 ● デフリンピックフェスティバル、スポーツ体験会の開催 ● 大会開催時のパブリックビューイング　等	9,780
スポーツを通じた国際交流	● ジャマイカへの交流団派遣、布勢スプリント（6月）への選手招へい等 ● 通訳ボランティア育成　等	11,640
デフアスリート強化支援	● デフリンピック出場選手の強化費支援 （補助率10/10、上限2,000千円） ● デフアスリートの国際大会出場への遠征費や優秀な指導者招へい等による競技力向上支援 （補助率10/10、上限600千円ほか）	10,000
	合計	71,420

３　その他

- 2015年世界陸上北京大会以来10年ぶりのジャマイカ選手団事前キャンプ受入に向け、ジャマイカ青年陸上選手の布勢スプリントへの招へい、通訳ボランティアの育成など、機運醸成や受入体制整備を進めている。
- デフリンピックの機運醸成のため、手話パフォーマンス甲子園や関係団体と連携して、デフリンピックフェスティバル等でPRしており、引き続き、デフリンピックやデフスポーツの普及を図る。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９０５）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
トップアスリート強化支援事業	36,900	31,800	5,100				36,900	
トータルコスト	38,477千円（前年度　33,365千円）［正職員：0.2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

2028年（令和10年）に開催される「ロスオリンピック・パラリンピック」へ本県にゆかりのある選手の出場を目指し、出場が期待される選手や各種国際大会出場を目指す選手の強化費等を支援する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
ロスオリ・パラトップアスリート強化支援事業	本県ゆかりの日本代表選手が、ロスオリンピック・パラリンピックに出場するための強化に必要な経費（遠征費等）を支援する。 （補助率10/10、上限3,000千円）	25,000
世界で活躍するスポーツ選手支援事業	本県ゆかりの競技者及び指導者に対して、日本代表として国際大会へ参加する場合、遠征費を支援するとともに、世界的に優秀な指導者や元オリンピック選手等の招へいに必要な経費を支援する。 ・海外遠征費（補助率10/10、上限600千円） ・指導者招へい（補助率10/10、上限300千円） ・競技活動費（補助率10/10、上限500千円） ・スポーツ教室等（補助率10/10、上限200千円）	11,900
	合計	36,900

３　その他

- 2024年に開催されたパリオリンピック・パラリンピックでは鳥取県ゆかりの選手が４名出場（オリンピック２名：三上紗也可選手（水泳：３ｍ飛板飛込）、古田直輝選手（ローイング：ダブルスカル）、パラリンピック２名：森卓也選手（パラローイング：シングルスカル）、高橋峻也選手（パラ陸上：やり投げ））。
- パラリンピック同一大会への複数出場は、鳥取県史上初の快挙であり、森卓也選手は８位、高橋峻也選手は６位と両名が入賞を果たした。
- その他の国際大会に出場した14種目29名に支援し、そのうち10種目16名が入賞するなど、支援の成果が現れている。選手の活躍が多くの県民に感動と勇気を与え、ふるさと鳥取県への誇りにつながるとともに、次代を担う若者に夢や希望をもたらすことにつながっている。
- 令和６年度の主な国際大会入賞者（本事業による支援選手）

選手名	種目	主な大会成績
森　　卓也	男子シングルスカル	パリパラリンピック８位
木下　鈴花	ボクシング	ワールドボクシングカップ優勝
森山　伊織（境高２年） 林　　深姫（境高２年）	セーリング（420級）	ユース選手権７位
田中　竜次（八頭高３年）	ホッケー（U21）	アジアカップ３位
川口　梨央	パラ陸上（走幅跳）	神戸世界パラ７位
大川　順一郎	パラ馬術	国際大会CPEDICPEDI３（デンマーク）４位

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９０５）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
競技力向上対策事業	306,867	311,619	△4,752			〈基金繰入金〉42,654	264,213	
トータルコスト	311,940千円（前年度　317,392千円）［正職員：0.6人、会計年度任用職員：0.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

本県及び本県出身の競技者が、全国や世界の舞台で活躍することにより、県民に夢や元気を与えることができるよう、競技力向上に関する各種取組を行う。

２　主な事業内容

（１）競技力向上対策

細事業名	内容	予算額
ジュニア期の競技力向上対策	ジュニア競技者が国内外の大会で活躍できるよう、競技団体やクラブチーム等への経費支援（指導者謝金等）や指導者講習会等を実施する。	97,295
成年期の競技力向上対策	本県（出身）の成年競技者が全国大会等で活躍できるよう、経費支援（旅費等）するほか、優秀選手の県内企業への受入支援を行う。	30,968
特別指定競技強化	国スポにおいて高配点の団体競技や、強化体制の充実により再興を図れる競技を指定し、県内外の強化合宿等に要する経費を支援する。	13,033
条件整備	競技者が力を発揮できるよう、医科学サポート等や強化練習用の消耗品・備品の整備等を行う。	65,509
競技力向上対策本部	競技力向上対策本部の開催に係る経費	325
人件費	本事業を委託執行するための鳥取県スポーツ協会への人件費（４名）	26,923
	合計	234,053

（２）障がい者アスリートの育成・支援

細事業名	内容	予算額
個人競技の競技力向上	個人競技者の競技成績を基に個別に強化指定し、合宿や県外遠征等に要する経費を支援する。	15,374
団体競技の競技力向上	団体競技の競技成績を基に強化指定し、チームの練習会や合宿等に要する経費を支援する。	2,100
医科学サポート	競技力の底上げを図るため、メンタルトレーニングや栄養講習会など医科学面から競技者を支援する。	636
次代を担うアスリートの発掘・育成	競技体験会や講演会の実施、パラリンピアンとの交流会等により、将来的に競技者となり得る者の発掘、育成を行う。	1,995
県立特別支援学校運動部の強化	パラスポーツの競技者発掘や育成のため、県立特別支援学校運動部を指定し、指導者派遣や遠征費、物品購入等に要する経費を支援する。	4,677
指導者の指導力向上	各競技指導者のコーチング強化のため、研修会経費等を支援する。	1,000
	合計	25,782

（３）競技力向上のための指導者の確保

細事業名	内容	予算額
競技力向上のための指導者確保	適性や状況に応じた指導者の確保・配置を行う。（鳥取県スポーツ協会のスポーツ指導員２名、県内私立高校教職員１名確保）	16,731

（４）JOC認定競技別強化センター支援

細事業名	内容	予算額
JOC認定競技別競技センターの機能強化	境港公共マリーナ（セーリング）及び倉吉体育文化会館（スポーツクライミング）の施設機能維持・向上を図るため、体育指導員の人件費、備品の購入等を支援する。	30,310

３　その他

- 令和６年度の佐賀国スポでは、ジュニアアスリート出身の選手の活躍により、少年の競技得点が倍増（令和５年：116点→令和６年：240点）するなど、天皇杯33位（競技得点438点）という二巡目国体では最高となる成績を収めたとともに、障がい者スポーツについては、パリパラリンピックに本県出身の選手２名が出場し、２名とも入賞する快挙を達成するなど効果が着実に現れている。
- 国スポでの競技得点390点以上の獲得、男女総合成績（天皇杯）30位台及び全国障害者スポーツ大会でのメダル獲得（３位以上入賞）率60％以上の定着に向けて、引き続き支援等を行う。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　スポーツ課（内線：７９０５）
　　５目　スポーツ振興費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）第７９回国民スポーツ大会中国ブロック大会開催事業	59,350	0	59,350				59,350	
トータルコスト	65,660千円（前年度　0千円）［正職員：0.8人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

中国地方５県が持ち回りで開催している「国民スポーツ大会中国ブロック大会」が鳥取県で開催されるため、必要経費の一部を鳥取県実行委員会に負担する。

２　主な事業内容

大会開催に必要な競技備品の整備、審判員の確保など円滑な大会運営に必要な環境整備等を実施する。

＜第79回国民スポーツ大会（80回冬季大会）中国ブロック大会概要＞

区　分	内容
主催	日本スポーツ協会・中国５県・中国５県教育委員会・中国５県スポーツ協会
主管	鳥取県実行委員会・開催競技団体（32競技）
日程	令和７年５月～12月
開催予定地	鳥取県内 （県外開催予定４競技：アーティスティックスイミング（島根県）、 ハンドボール（山口県）、馬術（岡山県）、アイスホッケー（島根県））
参加見込み	5,200人（内訳：監督・選手3,700人、競技役員1,500人）

【第79回国民スポーツ大会（第80回冬季大会）鳥取県実行委員会】
・構成：（公財）鳥取県スポーツ協会、鳥取県・鳥取県教育委員会、開催競技団体、会場地スポーツ協会

３　その他

- 中国地方５県の持ち回りで開催される大会であり、本県は平成16年度に30競技、22年度に34競技、27年度に33競技を対象に開催（令和2年度はコロナの影響で中止）しており、10年振りの開催となる。

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会事業	134,808	144,159	△9,351				134,808	
トータルコスト	148,005千円（前年度　157,076千円）［正職員：1.5人、会計年度任用職員：0.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会へ鳥取県選手団の派遣等を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
国民スポーツ大会鳥取県選手団派遣等事業	国民スポーツ大会（本大会：滋賀県、冬季大会：青森県）への鳥取県選手団の派遣や県予選会を開催する。（鳥取県スポーツ協会へ委託）	107,758
全国障害者スポーツ大会派遣等事業	全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣や、中国ブロック予選会、強化練習会を開催する。（鳥取県障がい者スポーツ協会へ委託）	22,512
優秀成績者・団体への表彰	国民スポーツ大会知事表彰、鳥取県スポーツ顕彰	1,538
２巡目国スポ・全スポ大会準備委員会実施事業	令和15年に本県で開催される国スポ・全スポに向けて、長期的課題等について議論・共有するとともに、関係者と協議、調整を行う。	3,000
	合計	134,808

３　その他

令和６年度は、佐賀県へ鳥取県選手団を派遣し、好成績を収めた。
【令和６年度本大会（佐賀）参加状況等】
・第78回国民スポーツ大会：監督・選手・トレーナー　計357名派遣、天皇杯33位
・第23回全国障害者スポーツ大会：監督・選手・トレーナー　計49名派遣　メダル獲得率77.4%
【令和６年度の知事表彰等の状況】
・第78回国スポ知事表彰：118名が受賞（国スポ１位から８位までの競技者及びその監督等）
・スポーツ顕彰：８名の表彰を予定（世界大会８位以内の入賞者及びその監督等）

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　スポーツ課（内線：７２３５）
　　５目　スポーツ振興費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取型障がい者スポーツ推進事業	29,379	28,952	427	663			28,716	
トータルコスト	34,111千円（前年度　33,647千円）［正職員：0.6人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県内各地でスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、鳥取ユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」等を活用し、スポーツ教室（28種目）開催や障がい者スポーツを支えるガイド人材を育成する。

２　主な事業内容

（１）障がい者スポーツを支える人材育成・施設運営（（一社）鳥取県障がい者スポーツ協会へ委託・助成）

細事業名	内容	予算額
人材の育成・活用	障がい者スポーツを支えるガイド人材を養成研修やフォローアップ研修等により育成し、各圏域におけるスポーツ教室等へ派遣する。	3,728
ノバリア等の運営及び移動支援	ノバリア及び中部・西部のサテライトセンターにおいて開催する各種スポーツ・レクリエーション教室、研修会等の企画立案及び運営に要する経費（施設管理費、備品購入費等）を支援する。 また、各種スポーツ教室等に合わせて各地域の拠点となる駅等と施設間をUDタクシーで運行し、移動に必要となる経費を支援する。 （中部：倉吉スポーツセンター、西部：米子サン・アビリティーズ）	22,861

（２）運動・スポーツの環境づくり

細事業名	内容	予算額
特別支援学校を活用した運動・スポーツ機会の提供	特別支援学校の生徒が、在学中から卒業後まで一貫して運動・スポーツできる環境を整備するため、特別支援学校等においてパラスポーツ体験教室等を開催する。	2,790

３　その他

月１回程度ガイド人材育成のための講習会を開催するなど、スポーツ指導を全県展開できる体制の構築を進めている。（令和６年12月末現在　登録者数538名）

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９１９）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業	8,580	6,985	1,595				8,580	
トータルコスト	11,735千円（前年度　10,115千円）［正職員：0.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

グラウンド・ゴルフの魅力を更に高めるため、施設の魅力向上や国内外、多世代への競技普及を推進する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
グラウンド・ゴルフスクール活動	県グラウンド・ゴルフ協会の指導のもと、県内の小学校（親子会、学校行事等）で体験会などの「スクール活動」を展開し、普及を促進する。	480
グラウンド・ゴルフ魅力向上	施設の魅力向上や情報発信に対して支援する。 ● 補助対象者：市町村、競技団体、県内事業者 ● 補助率：１／２ ● 補助対象事業： （１）拠点施設の魅力向上（多言語化等）（上限4,000千円） （２）国内外への普及促進（上限200千円） （３）魅力情報発信（旅行商品、パンフレットの造成）（上限200千円）	4,400
国際大会の県内開催（湯梨浜町と共催）	グラウンド・ゴルフ国際大会の大会開催経費の一部を負担する。 ● 実施主体：グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会 ● 負担割合：県：湯梨浜町＝１：１ ● 開催期日：令和７年５月23日、24日 ● 開催場所：グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」	2,000
【新規】海外への普及強化	国際グラウンド・ゴルフ選手権ヨーロッパオープン2025大会に併せて開催地を訪問し、参加国への競技の普及拡大を図るとともにワールドマスターズゲームズ2027関西のPRを行う。 ● 大会名称：国際グラウンド・ゴルフ選手権ヨーロッパオープン2025 ● 開催期日：令和７年11月７日～10日 ● 開催場所：スペイン（リリア市）	1,700
	合計	8,580

３　その他

湯梨浜町と共催しているグラウンド・ゴルフ国際大会は、これまで10年継続されており、令和６年に開催された同大会には国内外から194名が参加した。そのうち103名がスペイン、韓国、モンゴル、ポーランドなど海外からの参加者であり、国際交流の拠点となっている。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９１９）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生涯スポーツ推進事業	35,380	38,366	△2,986	1,222			34,158	
トータルコスト	45,422千円（前年度　48,153千円）［正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を図るため、スポーツ・レクリエーション祭の開催や総合型地域スポーツクラブの育成など、誰もが日常的にスポーツ活動を行える環境づくりを行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
広域スポーツセンター事業	○鳥取県スポーツ協会 ・鳥取県民スポーツレクリエーション祭（40競技）の開催 ・総合型地域スポーツクラブ運営改善（指導者派遣、資格取得講習会等） ・江原道とのスポーツ交流 ・広域スポーツセンター運営に係る人件費 ・親子向けスポーツ教室、年齢・性別・障がいの有無を問わないユニバーサルスポーツ教室の開催	25,384
	○鳥取県障がい者スポーツ協会 ・障がい者が気軽に参加できるスポーツ教室等の開催 ・障がいの有無に関わらず誰でも参加できるスポーツイベントの開催 ・タンデム自転車の乗り方講習会・貸出 ・江原道との障がい者スポーツ交流	4,639
生涯スポーツ活動支援事業	・鳥取県スポーツ推進委員協議会が主催する研究大会開催支援（定額：190千円） ・鳥取県スポーツ推進委員リーダー養成 ・ガイナーレ鳥取サッカースクール運営補助金（補助率1/2：2,525千円）	2,857
スポトピアとっとり推進事業	・オリンピアン等を招聘したスポーツイベントの開催（補助率1/2、上限500千円） ・県内で独自に行われてきたスポーツの支援 （補助率1/2、上限500千円（1回目）、300千円（2回目））	2,500

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９１９）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業	35,441	32,811	2,630	1,474			33,967	
トータルコスト	44,352千円（前年度　41,520千円）［正職員：1人、会計年度任用職員：0.3人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

鳥取県で生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを通じて鳥取県の魅力を発信するため、その運営費の一部を支援する。

２　主な事業内容

大会名等	対象経費	実施主体	補助率	予算額
都道府県対抗駅伝	選手強化費	鳥取陸上競技協会	定額	1,600
日本海駅伝競走大会	大会開催経費	新日本海新聞社	定額	1,000
宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会	大会開催経費	鳥取県空手道連盟	定額	300
スポーツクライミングボルダリングユース日本選手権大会	大会開催経費	日本山岳・スポーツクライミング協会	定額	750
スポーツクライミング・ジャパンツアー倉吉大会	大会開催経費 ※県：倉吉市＝１：１	日本山岳・スポーツクライミング協会、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会	定額	330
Tottori Speed Cup	大会開催経費	鳥取県山岳・スポーツクライミング協会	定額	85
Kurayoshi Grand Up Cup	大会開催経費	鳥取県山岳・スポーツクライミング協会	定額	165
鳥取さわやか車いす＆湖山池マラソン大会	大会開催経費	鳥取さわやか車いす＆湖山池マラソン大会実行委員会	定額	2,949
鳥取マラソン	大会開催経費 ※県：鳥取市＝１：１	鳥取マラソン実行委員会	定額	7,500
コースタルローイング大会	大会開催経費 ※県：岩美町＝１：１	コースタルローイング大会実行委員会	定額	1,000
ガイナーレ鳥取Ｊリーグアウェイゲームを通じた鳥取の知名度向上	県外アウェイゲーム遠征費	株式会社ＳＣ鳥取	１／２	17,500
【新規】SJリーグを通じた鳥取県の知名度向上	ＳＪリーグ遠征費	NPO法人Cheerful鳥取	１／２	2,262
			合計	35,441

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９０５）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
プロスポーツチーム等と連携した地域振興・元気づくり推進事業	7,800	6,000	1,800				7,800	
トータルコスト	11,638千円（前年度　9,719千円）［正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県内のプロスポーツチーム等と協働し、地域振興・元気づくりを推進するため、子どもたちが選手と交流しながら運動・スポーツに親しむ機会を提供する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
ガイナーレ鳥取との協働事業（鳥取方式の芝生化とスポーツを通じた地域づくり事業）	鳥取方式の芝生化の理解促進やスポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図るため、ガイナーレ鳥取の選手等が鳥取方式で芝生化された小学校や保育園など県内各地を訪問し、体を動かして楽しめる様々な遊びやサッカー教室等を開催する。	5,000
【新規】チアフル鳥取との協働事業	バドミントンのトップリーグであるSJリーグ１部に昇格するチアフル鳥取と協働し、スポーツ教室や講習会等を開催する。	1,300
プロスポーツチーム等への県民活動応援モデル事業補助金	県内のプロスポーツチーム等を多くの県民が身近なものと感じることで、県民運動の輪が広がることを目指し、スポンサーやサポーターなどが主体となって取り組む応援機運醸成に向けた活動を支援する。（補助率10/10、上限500千円）	1,000
アジア国際ユースサッカー大会支援事業補助金	高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、国際大会の開催を通じた地域振興を図るため、本県発祥の国際ユースサッカー大会の開催経費の一部を支援する。 ※韓国・香港・県内のユースチームが参加し、令和７年７月に開催予定。	500
	合計	7,800

鳥取県ゆかりのアスリートを活用した特別アドバイザー事業	1,500	1,000	500				1,500	
トータルコスト	10,753千円（前年度　1,783千円）［正職員：1人、会計年度任用職員：0.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

競技力向上及び競技人口拡大を図るため、スポーツ分野において顕著な成績を収められた鳥取県ゆかりのアスリートの方に「鳥取県スポーツ特別アドバイザー」を委嘱し、その方がもつ「指導力」と「人脈」を活かして、運動部活動の指導・講習を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
特別アドバイザー委嘱事業	新たに鳥取県ゆかりのアスリートに「鳥取県スポーツ特別アドバイザー」を委嘱する。	100
特別アドバイザー派遣事業	・高校部活動や指導者への講習会 ・スポーツ教室等へのアドバイザー派遣 ・県外学校との強化練習試合誘致	1,400
	合計	1,500

３　その他

令和５年度に川口和久氏（野球）を「鳥取県スポーツ特別アドバイザー」に委嘱し、派遣指導等を実施しており、指導校が中国大会で準優勝、全国選抜高校野球大会への出場が決定するなど成果が現れている。引き続きアドバイザーの高校派遣や講習会の実施を通じ、競技力向上を目指す。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９１９）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ環境整備事業	395,148	820,607	△425,459		〈107,000〉 214,000	〈財産収入9、雑入100,000〉 100,009	81,139	県費負担 188,139
トータルコスト	401,458千円（前年度　826,867千円）［正職員：0.8人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設などのスポーツ施設の改修等を行う。

２　主な事業内容

（１）体育施設改修費（383,858千円）

スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境を整備するため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。

施設名	内容	予算額
鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	アリーナ床改修、屋外ソーラーシステム躯体及び高架水槽等撤去	272,644
倉吉体育文化会館	トイレ排水管更新、外壁改修、クライミングセンター修繕	64,983
県立武道館	相撲場屋上目地及び外壁塗装改修、非常放送設備、ラインファン、時計設備、照明制御盤等の更新	43,054
東山水泳場	屋外プール北側歩廊改修	3,177

（２）「鳥取方式」による芝生化を通じたスポーツ環境の整備促進（11,290千円）

子どもたちが自由に運動したり、遊んだりする保育所・幼稚園・こども園の園庭、小学校の校庭の芝生化を支援するなど、芝生化によるスポーツ環境の整備を促進する。

細事業名	内容	予算額
園庭・校庭の芝生化への支援	・私立保育所等の園庭芝生化への支援（4,000千円） （補助率10/10、上限2,000千円） ・小学校の校庭芝生化への支援（6,500千円）（補助率10/10） ・保育所・幼稚園及び小学校への芝生化技術指導（190千円）	10,690
芝生化促進技術アドバイス	鳥取方式の芝生化を推進するため、専門的なノウハウを有するＮＰＯ法人「グリーンスポーツ鳥取」をアドバイザーに迎え、技術指導を実施する。	600

３　その他

令和６年度は新たに保育園１園の芝生化を支援し、県内保育所及び幼稚園の約４割、県内小学校の約２割が鳥取方式により芝生化された。

（注）起債欄の〈　〉書きは交付税措置額を除いた額である。
　　県費負担額は、起債欄の〈　〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９１９）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ推進基盤運営費	債務負担行為 37,246 632,992	債務負担行為 67,282 637,454	債務負担行為 △30,036 △4,462	58,611		〈雑入〉 4,576	債務負担行為 37,246 569,805	
トータルコスト	643,716千円（前年度　647,829千円）［正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.6人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

本県のスポーツ振興を図るため、基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営を行うとともに、本県の主要なスポーツの普及・振興団体に対し、その活動運営費を支援する。

また、本県にゆかりのあるスポーツ選手の功績を広くＰＲする展示のほか、県スポーツ審議会の開催等により本県のスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
社会体育施設運営費	・県立社会体育施設の指定管理料（370,989千円） ・工事による休業、利用料（冷房含む）減免、学生料金に係る補填等（11,685千円） ・備品購入等（22,942千円）	405,616
倉吉自転車競技場運営費	(公財)鳥取県スポーツ協会の管理運営経費(人件費、事務費)を支援する。	9,806
湖山・米子艇庫整備事業費	鳥取県ローイング協会の管理運営に必要な経費(人件費、事務費)を支援する。	3,391
鳥取県スポーツ協会運営事業	(公財)鳥取県スポーツ協会の管理運営経費(人件費、事務費)を支援する。	130,622
鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業	(一社)鳥取県障がい者スポーツ協会の運営に必要な経費(人件費、事務費)を支援する。	65,027
とっとりスポーツスクエア管理運営事業	県民体育館等に鳥取県にゆかりのあるスポーツ選手、スポーツの歴史などを紹介する展示スペースを設置する。	500
スポーツ審議会等開催経費	本県のスポーツ推進に関する重要事項等について審議する。	709
アウトドアスポーツフェスタ	アウトドアスポーツの安全啓発の推進を図ることを目的とした体験型イベントを開催する。（鳥取県アウトドアスポーツフェスタ協議会に委託）	2,000
事務的経費	スポーツ課の各企画調整等に要する経費。	15,321
	合計	632,992

＜指定管理料内訳＞

施設名	指定管理料	指定管理者
鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	94,599千円（人件費増額分3,159千円、光熱費35,446千円）	(公財)鳥取県スポーツ協会
米子産業体育館	40,696千円（人件費増額分1,150千円、光熱費10,348千円）	
倉吉体育文化会館	64,756千円（人件費増額分2,276千円、光熱費19,149千円）	
武道館	83,685千円（人件費増額分2,137千円、光熱費20,692千円）	
東山水泳場	74,250千円（人件費増額分1,925千円、光熱費6,918千円）	(一財)鳥取県水泳連盟・(公財)鳥取県スポーツ協会共同企業体
ライフル射撃場	1,140千円（光熱費106千円）	鳥取県ライフル射撃協会
障がい者体育センター	11,863千円（人件費増額分815千円、光熱費1,854千円）	(株)TKSS

※令和６年度当初予算において人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額したが、この度再算定時から民間給与実態調査を基に積算した人件費に３％以上の増があったことから、令和７年度の人件費を増額する。（令和８～10年度分も同様に増額するため、併せて債務負担行為を追加する。

また、光熱費については、別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数を考慮して令和７年度分を算定した。

なお、物件費等（修繕費を含む）については、物価指数に±３％以上の増減がなかったため措置なし。

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- 人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設 ごとに±３％以上の増減があった場合、再算定を行う。
- 物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±３％以上の増減があった場合、再算定を行う。
- 光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　スポーツ課（内線：７９１９）
　　５目　スポーツ振興費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子アリーナ整備事業	627,818	58,246	569,572		〈282,500〉 565,000		62,818	県費負担 345,318
トータルコスト	630,973千円（前年度　61,376千円）［正職員：0.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

鳥取県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市営武道場を統合し、民間活力やノウハウを活用するＰＦＩ手法により、県・米子市共同で新たに米子アリーナを設置する。

２　主な事業内容

米子アリーナの建設等
※ＰＦＩ事業契約に基づき事業者に支払うサービス対価（債務負担行為設定済）
※事業にかかる契約等については、地方自治法に基づく事務の委託により米子市が実施し、県は負担割合２分の１の負担金を米子市に支払う。

○今後のスケジュール
令和７年６月～　米子アリーナ建設開始
令和９年６月　　米子アリーナ供用開始　※運営期間15年間（令和24年３月31日まで）

３　その他

令和６年３月にＰＦＩ事業者と契約を締結し、同年４月より競技団体や福祉団体等と意見交換を行いながら基本設計業務を概ね完了させた。引き続き関係者と連携しながら、実施設計、工事着工及び供用開始に向けて準備を進める。

（注）起債欄の〈　〉書きは交付税措置額を除いた額である。
　　県費負担額は、起債欄の〈　〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　５目　スポーツ振興費

スポーツ課（内線：７９１９）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「ワールドマスターズゲームズ２０２７関西」推進事業	16,751	0	16,751				16,751	
トータルコスト	31,736千円（前年度　0千円）［正職員：1.9人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

2027年（令和９年５月）に鳥取・徳島・福井を含む関西圏域で開催される世界最大級の生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ（WMG）2027関西」に向け、情報発信等による機運醸成の強化を図るとともに、県内開催競技の準備等を実施する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
機運醸成事業	WMG組織委員会、県及び開催市町（鳥取市、倉吉市、米子市、湯梨浜町）の実行委員会が一丸となり国内外へのPRを実施し、機運醸成、参加者やボランティア確保を推進する。 ・WMG2025台湾大会（令和７年５月）へのブース出展 ・国内の大規模大会、イベント等へのブース出展 ・県内キャラバン、ラジオ広告等による県民への大会周知	13,451
大会準備事業	プレ大会及び本大会に向け、県実行委員会総会や各種準備委員会を開催するとともに、県内開催する競技に必要となる環境整備を行う。 ・総会開催経費、中央競技団体等との連絡調整等 ・競技備品等の整備	1,184
組織委員会負担金	WMG組織委員会に派遣する職員１名の諸手当、共済費等を組織委員会に負担する。 （13府県政令市から各１名を組織委員会に派遣）	2,116
	合計	16,751

＜ワールドマスターズゲームズ2027関西概要＞

・開催期間　2027年５月14日から30日（17日間）
・開催場所　鳥取県を含む関西圏域一円（13府県政令市）　※開会式：京都市、閉会式：大阪市
・募集人数　５万人（国内３万人、海外２万人）　※概ね30歳以上であれば誰でも参加可能
・公式競技　35競技59種目

【鳥取県開催競技（４競技６種目）】

競技名（種目名）	開催場所	開催期間（令和９年）
アーチェリー (アウトドア、インドア)	鳥取市（ヤマタスポーツパーク）	5/25～29
自転車 (トラック、ロードレース)	倉吉市、北栄町 (倉吉自転車競技場ほか)	5/18～21（トラック） 5/22（ロード）
柔道	米子市（県立武道館）	5/20～23
グラウンド・ゴルフ	湯梨浜町（潮風の丘とまり）	5/27～28

３　その他

- 令和３年から延期となった大会であることから、大会に認知度向上、参加者やボランティア確保を推進するため、改めて広くPR活動等に取り組む。
- 平成29年４月に開催市町・競技団体・その他関係団体で構成する県実行委員会を設立し、また開催市町単位でも実行委員会を設立したが、コロナ禍による大会延期に伴い、活動が休止されている状況であるため、令和７年度より再始動し、大会準備等を本格化する。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　ねんりんピックはばたけ鳥取２０２４実施本部事務局（内線：７９０８）
　　５目　スポーツ振興費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）ねんりんピックレガシー継承事業	14,343	0	14,343				14,343	
トータルコスト	19,075千円（前年度　0千円）［正職員：0.6人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

　ねんりんピックとっとり大会は、本県選手が大活躍し、若年層からシニアまで幅広い世代が参画した応援やおもてなしが県外選手団に好評を博すなど、数々の好結果を残して成功裏に閉幕した。この大会レガシーを次世代に引継ぎ、高齢者が生きがいをもって暮らせる地域づくりを目指す。

２　主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	笑みの花咲くねんりんフェスタ開催事業	(1) 笑みの花咲くねんりんフェスタ 盛況だった「地域文化伝承館」の後継事業として、老人クラブ連合会と連携して、高齢者が元気に生き生きと活躍し、世代間交流を推進する機会を創設する。 ＜内容＞東中西部持ち回りで年1回開催 ・郷土芸能ステージ ・いきいきシニア活動発表ステージ ・市町村老人クラブ活動発表展示 ・ふるさとグルメコーナー ・ニュースポーツ体験コーナー ・eスポーツ体験コーナー (2) いきいきシニア表彰 とっとりいきいきシニアバンク登録者の中から、地域で活躍している方を顕彰し、活動を後押しする。	9,093
2	因伯ねんりんピック開催事業	高齢者のスポーツや文化活動への参加意欲や社会参画を今後も推進していくため、ボウリング、eスポーツも含め、新たに因伯ねんりんピックを挙行し、参加者の裾野拡大や高齢者の生きがい発揚を推進する。	3,250
3	健康アンバサダーによる健康づくり推進事業	ねんりんピックに併せて創設された健康体操「咲花笑（さかえ）」の普及を通じた健康づくりを推進するため、県内又は近隣県の専門的なスポーツ・運動指導者を地域等で行われるスポーツ・健康イベント等に派遣する。	2,000
		合計	14,343

３　その他

・ねんりんピックとっとり大会は、本県代表選手団のうち、延べ9名、4団体が優勝という快挙を成し遂げたほか、地域文化伝承館、ふれあい広場等のイベントも賑わいを見せ、参加人数は延べ54万人、経済波及効果は130億円超と成功裏に開催された。
・参加者から心温まるおもてなしへの感謝の声が多く寄せられ、会期中には多くの選手が鳥取砂丘、水木しげるロード等の県内主要観光地を訪問し、多くの土産物を購入するなどスポーツツーリズムを具現化した大会となった。
・本大会開催により生まれたレガシーを一過性のものにすることなく、ワールドマスターズゲームズ関西（2027年）や国民スポーツ大会（2033年）といった今後本県で開催される大型イベントへと継承していく。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　文化財課（内線：７５２５）
　　６目　文化財保護費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとりの誇り」文化遺産活用推進事業	3,878	4,441	△563				3,878	
トータルコスト	7,822千円（前年度　8,354千円）［正職員：0.5人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

鳥取県の文化財保存活用大綱に基づき、本県の優れた文化財を教育資源や観光資源として保存・活用するため、地域学習や地域振興活動への支援等を行う。

２　主な事業内容

（１）文化遺産保存活用の推進

細事業名	内容	予算額
文化遺産の保存・伝承・活用等の推進	・各市町村が取り組む文化財保存活用地域計画を支援する。 ・無形文化財の保存・伝承・活用するための一般向け講習会を実施する。 ・県内の文化遺産を周遊するための解説看板を設置する。	1,402

（２）未来を担う子どもたちへの文化財学習

細事業名	内容	予算額
本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾	身近な地域の歴史遺産（遺跡、建造物など）や民俗（暮らしの道具、まつり、伝統芸能など）を学ぶ文化財学習を希望する学校において実施する。 ＜事業例＞ ・地域の文化財（史跡・伝統芸能・手工芸など）の調べ学習や体験授業 ・地域の文化財に詳しい講師による授業 ・市町村及び県の文化財担当職員による出前講座・出前古代体験	550
「ふるさと未来創造工房」の開催	・無形文化財保持者など文化財に関わる各分野第一人者を講師として、子どもを対象とした体験講座を実施する。	1,812

（３）日本刀とたたらを活用した魅力発信事業

細事業名	内容	予算額
調査研究	古伯耆物等刀剣類の調査	114

３　その他

市町村の文化財保存活用地域計画の策定状況：３市町（北栄町、日野町、米子市）

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　文化財課（内線：７５２５）
　　６目　文化財保護費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「鳥取県の文化財」調査研究事業	32,409	28,232	4,177	4,902			27,507	
トータルコスト	37,141千円（前年度　32,927千円）［正職員：0.6人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

文化財の調査研究を実施して、国・県指定、登録等に必要な学術的な評価を行い、文化財指定等に向けて積極的に取り組む。

２　主な事業内容

項目	細事業名	内容	予算額
(1)調査・記録	建造物調査	・消滅の可能性が高い歴史的建造物に対し現況調査を行う。 ・指定候補建造物として学術的に評価するための詳細測量調査を行う。	11,987
	民俗文化財・無形文化財調査	民俗文化財・無形文化財を学術的に評価するための調査（郷土食等）を実施する。	522
	名勝庭園調査（国1/2）	未指定の名勝庭園を対象にR2～5年度に実施した総合調査の成果に基づき、指定候補庭園として学術的に評価するための詳細調査を行う。	7,659
	オオサンショウウオ生息調査(国1/2)	特別天然記念物オオサンショウウオ生息河川を水系毎に調査するとともに、外来種チュウゴクオオサンショウウオ侵入の確認方法を検討する。	9,806
	歴史資料、美術工芸品等調査・記録	・指定候補歴史資料を学術的に評価するための調査を実施する。 ・美術工芸品等の指定に際し、記録写真を撮影する。	1,139
(2)技術者育成等	庭園技術者講習、ヘリテージマネージャ研修等	・文化財庭園の保存・管理のために必要な知識や技能を造園技術者を対象とした実践的な技術講習を実施する。 ・文化財建造物の調査、保存活用に携わる鳥取県ヘリテージマネージャーを対象としたステップアップ研修の経費を支援する。	1,296

３　その他

令和6年度県文化財指定状況　計7件（内訳：建造物1件、美術工芸品2件、考古資料1件、名勝1件、無形文化財1件、選定保存技術1件）

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

文化財課（内線：７９３７）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「鳥取県の文化財」情報発信事業	8,827	8,827	0	1,500			7,327	
トータルコスト	23,024千円（前年度　22,912千円）［正職員：1.8人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県内等の歴史や文化を誇りに思い大切に感じてもらうため、文化財に関する情報を県内外に発信する。

２　主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	文化財巡り	・現地を訪れた見学者に文化財を理解してもらうための解説看板を設置（４ヵ所）	2,654
2	展示会・見学会	・新指定文化財の展示会・見学会等を開催 ・遺跡や文化財等の歴史遺産について文化財主事が各地に出向いて行う出前講座等の実施	3,173
3	「温泉文化」普及啓発(国1/2)	・日本の「温泉文化」をユネスコ無形文化遺産登録を目指して普及啓発していく。	3,000

文化財保護指導費	16,833	16,468	365	875			15,958	
トータルコスト	34,314千円（前年度　25,067千円）［正職員：2人、会計年度任用職員：0.5人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

文化財の指定及び調査、市町村等への支援により、県民の共有財産である文化財の適切な保護と管理を行う。特に、近年の文化財に係る災害を受け、文化財防災・防犯対策事業（普及啓発等）を行う。

２　主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	文化財保護審議会会議費	鳥取県文化財保護審議会による文化財指定等に係る審議 鳥取県文化財保存活用大綱更新に係る検討	1,419
2	文化財保護調査指導費	文化財の所有者・管理者、市町村文化財主管担当者に対する文化財保護に係る指導・助言等	1,998
3	指定文化財フォローアップ調査指導費	指定文化財の現状確認・再調査や樹木医診断委託の実施 天然記念物（動物）の保護指導	2,245
4	文化財防災・防犯対策事業	防災・防犯対策研修会開催や防災・防犯設備の整備促進等	139
5	銃砲刀剣類登録審査事業	審査会の開催	249
その他事務費（文化財局事業の実施に必要となる旅費・消耗品費等）			10,783

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　文化財課（内線：７７６０）
　　６目　文化財保護費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財助成費	217,560	178,706	38,854	2,574			214,986	
トータルコスト	227,813千円（前年度　188,879千円）［正職員：1.3人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

文化財の適切な保存・保護を図るために、市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行う。
なお、県指定された有形文化財の災害や盗難を未然に防ぐための防災・防犯設備の設置を独自に支援している。

２　主な事業内容

	補助対象	実施主体	県補助率（上限額）	予算額
1	国指定文化財関係	市町村 所有者等	○市町村 補助対象事業費から国庫補助金額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3 ○所有者等 補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2	111,323
2	県指定文化財関係	市町村 所有者等	○市町村 補助対象事業費から起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3 ○所有者等　1/2	96,341
3	管理関係	市町村 所有者等	○国指定 補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2 ○県指定　1/2 ※国有文化財の見廻り看視及び清掃は補助対象経費の1/5	9,896

３　その他

助成している主な文化財：鳥取城・大御堂廃寺などの史跡、尾崎家住宅・小川家住宅などの建造物、因幡の麒麟獅子などの民俗文化財等

伝統芸能等支援事業	9,220	1,150	8,070	4,035			5,185	
トータルコスト	13,952千円（前年度　5,845千円）［正職員：0.6人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

無形民俗文化財の保存伝承を図るため、市町村と協力して保護団体の現状把握を行うとともに、保存伝承活動に対する支援を行う。

２　主な事業内容

	細事業名	内容	予算額
1	地域民俗芸能再生事業費補助金	無形民俗文化財の保護団体（国・県指定を除く）等が行う後継者育成を目的とした事業を支援する（市町村への間接補助（補助率1/3、補助上限30千円等））。	500
2	伝統芸能功労団体賞知事表彰	学校や公民館と連携するなどして、子ども達をはじめとする後継者育成を熱心に行い、その成果の披露を行っている団体を表彰する。	50
3	中国・四国ブロック民俗芸能大会の開催及び民俗芸能団体派遣	・中国・四国ブロック民俗芸能大会を鳥取県で開催する（開催日：令和７年10月26日／場所：とりぎん文化会館梨花ホール）。 ・鳥取県を代表して２団体を派遣する。	8,670

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

文化財課（内線：７５２３）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
池田家墓所整備活用促進事業	12,596	13,106	△510				12,596	
トータルコスト	21,272千円（前年度　21,714千円）［正職員：1.1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が実施する史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に要する経費に対して補助を行う。

２　主な事業内容

（１）管理事業（財源：県1/2、鳥取市1/2）　　6,121千円

○墓所の監視及び清掃、現地案内

○普及啓発・情報発信等

・燈籠会の開催（第22回）

・写真コンクール（第18回）の開催と巡回展示

・池田家墓所交流連携事業

　県内外の施設で鳥取藩池田家展示・ミニ講演会を実施

（２）保存整備事業（財源：国1/2、県1/4、鳥取市1/4）　6,475千円

「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、復元・修復工事等の整備を行う。（石垣復元・修理工事、中門周辺発掘調査等）

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３２）
　　６目　文化財保護費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
『とっとり弥生の王国』魅力発信・ブランド化事業	25,160	21,469	3,691	12,580			12,580	
トータルコスト	33,047千円（前年度　29,294千円）［正職員：1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県民の文化的財産である青谷上寺地遺跡・妻木晩田遺跡を柱とする『とっとり弥生の王国』の価値をより高めるため調査研究の深堀りを行うとともに、弥生文化の実像を多角的かつ広域的に把握するために、弥生時代に山陰と交流がある九州北部地域や山陽地域等の関係機関と連携した調査研究を行う。

併せて、その成果を活かした展示、講演会や各種プロモーションなどの遺跡や弥生文化の魅力発信を行い、誘客の拡大、地域活力の向上に繋げる。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
【新】とっとりを魅せる弥生文化調査研究発信事業	出土品等の調査研究、及び他地域との比較研究を進めることで、「とっとり弥生の王国」の特長を明らかにし、日本列島の弥生文化の実像に迫る。 (1)「とっとり弥生の王国」調査研究 「とっとり弥生の王国」を代表する暮らしの道具等に係る調査研究、発掘調査など、新たな研究課題についても検討を進める。 (2) 他地域との連携による調査研究・発信 弥生時代において山陰地域との”交流”が推定される九州北部地域（海の道での交流）、山陽地域（陸の道での交流）などと連携し、出土品等の比較研究を行う。	1,682
『とっとり弥生の王国』プロモート事業	(1)【新】「とっとり弥生の王国」プロモーション ・弥生の御朱印巡り参加施設がある地域などでマスコットキャラクター「あおやかみじろう」も活用しつつ、「とっとり弥生の王国」を関西圏等で効果的にＰＲできる広告やロゴマーク等を製作・設置することで、さらなる知名度向上と誘客促進に繋げる。 ・「とっとり弥生の王国」の出土品の多様さや工芸的価値を体感できる実際の素材等を使用し、実際に手に取れる復元木製品等を作成する。 (2) とっとり弥生の王国ミュージアムキャラバン 青谷上寺地遺跡の優れた出土品等を他県の博物館等で展示したり、ギャラリートークや関連講演会をセット開催するなど、県外広域でのＰＲ活動を行う。 (3) 弥生の御朱印巡り（令和7年度もさらに参加施設増予定） 鳥取県が全国の弥生遺跡へ声かけし連携して取り組む、個性豊かな各遺跡の周遊を促進するスタンプラリー企画を通じて「とっとり弥生の王国」を広域的にＰＲし、誘客につなげる。 ＜令和6年度参加施設数＞ 35遺跡 38施設（16府県）	9,446
『とっとり弥生の王国』フェスタ事業	(1) 青谷かみじちフェスタ及びむきばんだフェスタ 「とっとり弥生の王国」の中核となる史跡公園のＰＲと地元の賑わい創出を目的に、青谷かみじち史跡公園等で開催する「とっとり弥生の王国」のメインイベント。 (2) とっとり弥生の王国シンポジウム 調査研究成果をテーマに「とっとり弥生の王国」の理解を深めるシンポジウム。 令和7年度は「『とっとり弥生の王国』研究最前線(仮)」をテーマに開催する。	14,032
計		25,160

３　その他

フェスタやシンポジウム、土曜講座など青谷上寺地遺跡・妻木晩田遺跡が連携して一体的な活用、情報発信を行ってきたが、「とっとり弥生の王国」の知名度をさらに高めていくため、これまでより多角的かつ広域的に包括的な情報発信や広報などを行い、ＰＲを展開していく。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）
（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとり弥生の王国」知・楽・学事業	15,094	13,899	1,195			〈雑入〉 2,100	12,994	
トータルコスト	62,934千円（前年度　60,483千円）［正職員：5.2人、会計年度任用職員：2人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

鳥取県が全国に誇る「妻木晩田遺跡」「青谷上寺地遺跡」を中心とする「とっとり弥生の王国」の価値や魅力を、県内外のより多くの方に知っていただき誘客・集客を図るため、最新の調査研究の成果や情報を広く発信するとともに、「とっとり弥生の王国」を楽しみながら学ぶフェスタや、知的探究心に応えるシンポジウム、講座等の開催、出土品を活用した様々な体験活動等を実施する。

【知・楽・学とは】…事業をその内容や性格から「知」「楽」「学」の３つのカテゴリーに仕分け、各種のイベント・講座・体験活動等を通じて「とっとり弥生の王国」の魅力を多様なニーズに応じて提供するもの。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
「とっとり弥生の王国」を「知る」事業 …「とっとり弥生の王国」を県内外にPRし、ファンを幅広く獲得するためのプロモーション等	・【新】とっとり弥生の王国プロモーション ※ ・とっとり弥生の王国ミュージアムキャラバン ※ ・弥生の御朱印巡り ※ ・史跡公園負担金 史跡公園の地域での各種団体等と連携した枠組みへの負担金	302
「とっとり弥生の王国」を「楽しむ」事業 …「とっとり弥生の王国」を現地で楽しむためのイベント等	・とっとり弥生の王国フェスタ ※ ・史跡公園を楽しむリーダー養成ワークショップ 地域住民を対象に自然景観づくり等の講座を開催する。 ・青谷かみじち史跡公園地域連携事業 地域の児童を対象にした古代米栽培体験などを行う。	5,740
「とっとり弥生の王国」を「学ぶ」事業 …「とっとり弥生の王国」について理解を深めるための講座、シンポジウム等	・とっとり弥生の王国シンポジウム ※ ・とっとり弥生の王国土曜講座 むきばんだ・青谷かみじち両史跡公園と埋蔵文化財センターで連携し、タイムリーな内容で最新の調査研究成果等を幅広く紹介する講座を開催する。 ・とっとり弥生の王国考現学講座 高校生を対象とし、専門家の講義と体験学習により、弥生時代を学ぶことを通して現代や将来を考える講座を開催する。 ・【新】校外学習受入対応促進事業 県内の複数の小学校を史跡公園に招待することを通し、より実践的な受入体験メニューの構築につなげる。 ・史跡公園ボランティア養成	2,552

※は『とっとり弥生の王国』魅力発信・ブランド化事業の再掲（詳細は同事業に掲載）。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３２）
　　６目　文化財保護費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内史跡等保存活用推進事業	129,613	178,848	△49,235				129,613	
トータルコスト	143,021千円（前年度　192,151千円）［正職員：1.7人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

文化財の適切な保存・保護を図るために、市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行うとともに、調査研究や学術的評価の取組により、鳥取県の優れた文化財を地域振興（観光資源化等）や教育資源として活用する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
史跡・埋蔵文化財の保護・管理・活用への助成	(1) 市町村が実施する以下の事業への助成（128,926千円） 【補助対象】 ・国及び県指定の文化財の保存修理 ・開発事業や史跡整備に伴う発掘調査に要する経費 ・市町村が埋蔵文化財や史跡を活用して行う出前授業や講演会等の活用事業に要する経費 【補助率】 補助対象事業費から国庫補助額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/2、1/3、2/3 (2) 史跡や埋蔵文化財の保護や活用に関して文化庁等からの指導や助言に係る事務費（240千円） (3) その他、史跡指定地の管理に要する経費（200千円）	129,366

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３２）

（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり日本遺産魅力発信事業	5,779	6,717	△938				5,779	
トータルコスト	13,666千円（前年度　14,542千円）［正職員：1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

鳥取県内で認定されている４地域の日本遺産について、県民にその魅力を発信するとともに、各日本遺産間での情報の共有、誘客のための効果的な連携を図る。

※令和3年度三朝町の日本遺産再審査時に指摘された課題の一つである「地元住民の意識の向上」に対応するため、地元の推進協議会や観光団体との連携を目的としたネットワーク構築による情報共有や、地域の日本遺産を深く知る機会を創出するための取組を連携して実施している。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
とっとり日本遺産連携促進事業	・「とっとり日本遺産ネットワーク会議」開催 県内の日本遺産所在自治体、推進協議会及び観光団体等との連携を目的とした会議を実施し情報共有等を図る（年2回開催）。	123
とっとり日本遺産周知促進事業	・「第4回とっとり日本遺産フォーラム」開催 県内における日本遺産の認知度向上を目的にフォーラムを開催する。令和7年度は三朝日本遺産「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」をテーマに開催する（予定）。 ・「とっとり日本遺産パネル巡回展」開催 県内日本遺産について周知を図るため、県内各日本遺産の推進協議会と協働で、日本遺産のストーリー及び構成文化財を紹介するパネル巡回展を開催する。	4,952
とっとり日本遺産周遊促進事業	・とっとり日本遺産ガイドブック・ポスター増刷、配布 県内日本遺産の周遊を図るため、既存のガイドブック・ポスターを改訂増刷、県内観光施設等に配架、ガイドブックは各種イベントなども配布する。	704
計		5,779

３　その他

県内で認定されている4地域の日本遺産推進協議会と連携し、日本遺産の積極的な活用を図ることで、3年ごとの文化庁の審査委員会審査での認定継続を着実なものとする。

受託発掘調査事業（北条道路）	106,085	595,426	△489,341			<受託事業収入> 106,085		
トータルコスト	109,240千円（前年度　598,556千円）［正職員：0.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

埋蔵文化財の保護と開発事業との円滑な調整を図るため、一般国道9号（北条道路）の改築工事に先立ち、記録保存を前提とした発掘調査を実施する。

２　主な事業内容

一般国道9号（北条道路）の改築工事に先立ち令和6年度まで実施した長瀬高浜遺跡（湯梨浜町）の発掘調査の出土品の整理作業と報告書作成を国土交通省の委託を受けて実施する（国土交通省からの受託事業10／10）。

【対象遺跡】長瀬高浜遺跡
弥生時代前期～近世の集落跡、古墳群、畠跡など。特に古墳時代の集落跡は県内最大規模で、過去の発掘調査で出土した埴輪群は国指定重要文化財。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）
　　６目　文化財保護費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
史跡公園運営管理費	債務負担行為 27,366 213,353	債務負担行為 70,748 215,827	債務負担行為 △43,382 △2,474	22,511		債務負担行為〈受託事業収入〉 5,496 〈受託事業収入 38,429、使用料10、財産収入50〉 38,489	債務負担行為 21,870 152,353	
トータルコスト	224,395千円（前年度　234,608千円）［正職員：1.4人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

青谷かみじち史跡公園及びむきばんだ史跡公園について、指定管理者による管理運営を実施するとともに、適切な遺跡の管理を行うための必要な経費を支出する。

２　主な事業内容

(1)指定管理料

施設名	内容	予算額
青谷かみじち史跡公園	(1) 指定管理者：青谷かみじち史跡公園スマイルＴＫパートナーズ (2) 指定管理期間：令和6年3月1日～令和11年3月31日 (3) 令和7年度指定管理料 （うち人件費増額分4,658、光熱費分24,000） (4) 人件費高騰等の対応に係る債務負担行為 ア　期間　令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間） イ　増額人件費3年間の総額　13,974千円（4,658千円×3年）	103,416
むきばんだ史跡公園	(1) 指定管理者：公益財団法人鳥取県教育文化財団 (2) 指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日 (3) 令和7年度指定管理料 （うち人件費増額分4,464、光熱費分3,183） (4) 人件費高騰等の対応に係る債務負担行為 ア　期間　令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間） イ　増額人件費3年間の総額　13,392千円（4,464千円×3年）	103,006

※　令和6年度当初予算において人件費及び物件費等（修繕費を含む）を増額したが、この度再算定時から民間給与実態調査を基に積算した人件費に3%以上の増があったことから、令和7年度の人件費を増額する。（令和8～10年度分も同様に増額するため、併せて債務負担行為を追加する。）
　また、光熱費については、必要に応じ別枠で毎年度措置することを予定していたため、物価指数等を考慮して令和７年度分を算定した。
　なお、物件費等（修繕費を含む）については、物価指数に±３％以上の増減がなかったため措置なし。

【参考】指定管理料の見直しの考え方
・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設　ごとに±３％以上の増減があった場合、再算定を行う。
・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±３％以上の増減があった場合、再算定を行う。
・光熱費：今後の動向が不透明であるため、物価指数を考慮して毎年度別枠で措置する。

(2)スーパーボランティア支援事業

内容	予算額
青谷かみじち史跡公園として今後整備を進める史跡指定地内の景観保全のため、除草や植栽等の維持管理を行いながら遺跡の活用を図る活動を行う団体を支援する。	3,328

(3)施設修繕・備品更新事業

内容	予算額
むきばんだ史跡公園の開園からの経過に伴い、作動不良となった装置の修繕、修理不能な備品の更新を行う。	3,603

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-30-4110）

（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷かみじち史跡公園整備事業	43,701	38,124	5,577	19,771	〈7,700〉 11,000	〈受託事業収入〉 7,911	5,019	県費負担 12,719
トータルコスト	51,588千円（前年度　53,774千円）［正職員：1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

保存状態の良い多種多様な道具類、人骨、朝鮮半島や中国に由来する品々が出土することで知られる全国屈指の弥生時代遺跡「青谷上寺地遺跡」の適切な保存活用のために必要な史跡整備を実施する。

令和7年度は、令和6年度に引き続き遺跡の北側（情報量が多く注目度も高い集落の中心地）の整備に係る測量・設計を行う。

２　主な事業内容

史跡公園北側の整備を行うための現地測量及び盛土･園路等の実施設計を行う。

区分	予算額	詳細内容
実施設計	39,044	設計図作成、関係機関との協議、数量計算、概算工事費の算出
その他	4,657	整備委員会開催、公園案内板の増設、広場表面処理等
計	43,701	

３　その他

・令和5年度に展示ガイダンス施設・弥生の自然体感地区の整備を完了し、令和6年3月24日に青谷かみじち史跡公園を開園した。
・令和6年度は公園北側の整備に係る測量及び実施設計に着手し、令和11年の全面供用に向けて整備を進める。

青谷上寺地遺跡発掘調査事業	13,312	15,146	△1,834	4,867			8,445	
トータルコスト	68,758千円（前年度　67,075千円）［正職員：4人、会計年度任用職員：7人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

・整備計画に資するため、青谷上寺地遺跡の詳細な内容を確認する発掘調査を実施する。
・貴重な出土品を後世に引き継ぎ、出土品の調査研究や活用を可能とするための恒久的な保存処理を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
史跡等内容確認調査	・第20次発掘調査の出土遺物に係る整理作業（洗浄・注記・接合・復元・図化等）及び発掘調査報告書刊行	10,144
出土品の保存処理	第20次発掘調査出土木器、金属器等の保存処理	1,771
埋蔵環境調査	・地下水位観測と観測抗3地点の水質観測（ph値測定、酸化還元電位測定、溶存酸素測定ほか）実施	990
とっとり弥生の王国調査整備活用委員会	・委員会を年1回（10月）開催する。	407
計		13,312

（注）起債欄の〈　〉書きは交付税措置額を除いた額である。
　　県費負担額は、起債欄の〈　〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4030）

（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むきばんだ史跡公園整備事業	76,437	80,544	△4,107	30,986	〈18,900〉 27,000		18,451	県費負担 37,351
トータルコスト	94,577千円（前年度　98,552千円）［正職員：2.3人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

国民・県民共有の財産である国史跡妻木晩田遺跡を適切に保存・管理するとともに、公開・活用するために必要な遺構整備、環境整備等を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
既公開施設修繕等事業	(1)洞ノ原地区復元建物修繕 茅の腐食・劣化および土の流出により、内部への雨漏りの進行が顕著なDH２号住居の屋根修繕（茅葺き替え）を行う。	10,237
第１期後期整備等事業	(1)仙谷地区墳丘墓群整備 ・仙谷地区墳丘墓群（仙谷地区西側丘陵）の整備工事を行う。 ・仙谷８号墓の石棺模型を製作する。	61,899
とっとり弥生の王国調査整備活用委員会・整備活用部会の開催、整備現地指導	(1)とっとり弥生の王国調査整備活用委員会 史跡妻木晩田遺跡及び史跡青谷上寺地遺跡の整備活用の方法、計画に関する事項を検討するを開催する。 (2)整備現地指導等 仙谷地区墳丘墓群等の整備公開手法について、上記委員会委員及び委員外の有識者（史跡整備担当）を現地に招聘して専門的見地から指導、助言を得る。	424
その他	(1)茅葺屋根講習会 県内の茅葺事業者やその技術に関心をもつ人材のすそ野を広げ、適切に維持管理できる環境を整えていく。 (2)交通案内板設置 むきばんだ史跡公園へ山陰道からの誘導に資するため、最寄の大山インターチェンジ（上り・下り）に交通案内板を設置する。	592

３　その他

・整備後約20年が経過し、経年劣化により倒壊等のおそれがある復元建物については状態を監視しながら順次大規模改修を行い、安全に見学、活用ができる環境を維持している。
・復元建物は日常的な点検によって状態を注視しながら、適時維持管理作業員による小修繕（指定管理者による作業）を行い、経年劣化による損傷を最低限に抑制するとともに、公園景観を適切に維持している。
・とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の指導・助言を得ながら、第1期整備未施工箇所及び第2期整備の整備活用方針等についての検討、施工を進める。

（注）起債欄の〈　〉書きは交付税措置額を除いた額である。
　　県費負担額は、起債欄の〈　〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）

（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	22,135	27,073	△4,938	1,599		〈使用料22、財産収入28〉 50	20,486	
トータルコスト	68,635千円（前年度　69,246千円）［正職員：2人、会計年度任用職員：9人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

重要文化財を含む青谷上寺地遺跡の出土品について、多角的に研究を行い、その成果を情報発信し、史跡公園での展示や史跡整備に活かす。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
出土品の調査研究	・整備、活用事業の充実を図るための「弥生人の暮らし」に係る応用研究 ・膨大な出土品の情報公開・活用を進めるための出土品の再整理 ・ＤＮＡ分析等、人骨の研究	2,836
重要文化財指定品の修理	・欠損等があり現状では展示公開が困難な重要文化財指定品（木製品・骨角器・土器等）の修理や部分的な復元（6年度目、木器）	3,108
企画展の開催、重要文化財の展示、保管管理	・展示ガイダンス施設における企画展等の実施 ・重要文化財指定品の展示、保管等に係る展示ガイダンス施設内の環境測定	7,506
弥生人の脳の保守管理	・「脳」保管用冷蔵庫の保守管理 ・「脳」の保存に係る調査指導	108
事務所の移転	・鳥取市青谷町総合支所の改築に伴い令和6年に一時移転した事務所を、改修後の支所に再度移転するための経費	4,297
事務所管理費	・移転中の機械警備、清掃、事務費等 ・再移転後の鳥取市青谷町総合支所負担金	2,654

３　その他

・膨大な出土品を種別ごとにデータベース化し、更新・公開しており、作成公開したデータベースはアクセス数も伸びている。
・出土品の調査研究の結果、1,353点が国重要文化財に指定（令和元年7月23日）されるなどの成果を得ている。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4000）
　　６目　文化財保護費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡発掘調査研究事業	18,333	22,211	△3,878	7,316			11,017	
トータルコスト	54,273千円（前年度　42,191千円）［正職員：1.7人、会計年度任用職員：6.6人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

妻木晩田遺跡及び弥生時代の解明を行い、鳥取県の弥生時代の魅力を県内外に伝えるため、国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するための発掘調査、整理作業、調査研究（資料調査、実験、教材作成等）、調査研究年報の作成等を継続的に行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
発掘調査	(1)重点調査・妻木新山地区（4区） (2)自然科学分析委託 (3)保存処理委託 (4)分布調査	7,716
整理作業	(1)重点調査出土品整理 (2)１次調査の出土品等の再整理・復元	－
とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の開催	(1)とっとり弥生の王国調査整備活用委員会 (2)調査研究現地指導 (3)委員・文化庁連絡調整等事務	212
調査研究	(1)調査研究現地指導 (2)学校教材作成 (3)研究年報作成	160

３　その他

・発掘調査研究年報及び発掘調査報告書を刊行し、学術的な調査研究の成果を企画展等で広く公開するとともに、ホームページやFacebookにより速報的に情報発信を行っている。

２款　総務費
　２項　企画費　　とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）
　　７目　埋蔵文化財センター費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
埋蔵文化財センター運営費	25,057	21,037	4,020	7,296		〈使用料522、財産売払収入418〉940	16,821	
トータルコスト	41,090千円（前年度　36,504千円）［正職員：1.6人、会計年度任用職員：1人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

埋蔵文化財センター（本所、積善分館、秋里分室、美和分室）庁舎、敷地の適切な維持管理、運営を行う。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
施設の維持管理	施設の維持管理（敷地除草、廃棄物処理等）	3,765
収蔵庫の整備	収蔵庫を年次計画に基づき整備	15,845

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　７目　埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）

（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の考古学情報整理・発信・研修事業	9,266	14,972	△5,706	4,268			4,998	
トータルコスト	75,082千円（前年度　82,704千円）［正職員：6.7人、会計年度任用職員：3.8人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

埋蔵文化財の調査研究成果を活かした展示会・講演会・研修会・遺跡情報のデジタル化等を通して、県民の郷土愛の醸成や地域振興・観光振興を促す。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
遺跡情報DX事業	・デジタル技術を活用した遺跡分布調査の実施 ・紙版遺跡地図の改訂・配布、Web版「鳥取県遺跡地図」（とっとりWebマップ）の公開	943
考古学情報発信事業	・普及資料刊行・公開 調査研究紀要刊行、県内文化財情報の発信 「鳥取県遺跡MAP」、「とっとりデジタルコレクション」の更新・公開） ・発掘資料・調査成果の整理・復元・展示 保存活用目的の出土品等の整理・復元、レプリカ作成 埋蔵文化財センター展示（常設展・企画展・トピック展示）、出前展示 ・講座・講演会・体験イベント・現地見学会の開催 調査研究成果を発信する講座、考古学講演会、現地見学会、出前講座 考古学に親しみを持ってもらう「古代まつり」（市町共同開催）、古代体験講座 ・歴史授業への支援 地域の歴史を題材にした歴史教材の研究・開発 地域の文化財を活用した「ふるさとキャリア教育」の学習支援	6,117
研修・支援事業	・研修事業 埋蔵文化財専門職員対象の専門的な技術、知識等の研修。 市町村職員等対象の発掘調査を円滑に進めるための基礎的な技術、知識等の研修 ・市町村等への支援 開発行為等にかかる試掘調査等への技術的支援、遺跡の活用支援 ・文化財調査技術等研究	391

３　その他

・遺跡の位置・範囲及び遺跡情報のデジタル化を行い、令和6年度公開が完了した。一部の遺跡情報（遺跡内の範囲情報、写真・図面等）は令和7年度以降に追加する。
・企画展示4回、出前展示2回、講座等（考古学講演会1回、まいぶん講座4回、出前講座7回）、古代体験イベント3回、現地見学1回等のほか、小学校4校で歴史授業を継続して実施する。

令和７年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）
　　７目　埋蔵文化財センター費　　（単位：千円）

事 業 名	本年度	前年度	比　較	財　源　内　訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重要遺跡等・出土品調査研究事業	13,978	8,481	5,497	5,903			8,075	
トータルコスト	75,734千円（前年度　54,689千円）［正職員：4.8人、会計年度任用職員：7人］							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県または国にとって歴史上または学術上の価値が特に高い「重要遺跡」及び開発事業に伴う発掘調査等による出土品の価値を明らかにし、鳥取県の歴史解明及び地域振興につなげるため、学術的な調査研究を実施する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
重要遺跡等調査研究事業	・古墳の調査研究 山陰最古級の前方後円墳である「本高14号墳」から終末期の古墳である県史跡「山ヶ鼻古墳」まで約300年以上継続的に古墳が築造されている丘陵に展開する「本高古墳群」・「古海古墳群」を主なフィールドとして調査研究を実施する。令和7年度は、令和6年度に引き続き古海36号墳の発掘調査を実施する。 ・古代山陰道の調査研究（鳥取市青谷地域） 令和元年度から実施してきた調査研究のとりまとめとして、令和7年度は現地補足調査を実施した上で、調査研究成果をとりまとめた発掘調査報告書を刊行する。	5,339
出土品調査研究事業	・保存処理 鳥取西道路改築工事に伴う発掘調査で出土した木製品を恒久的に保存・活用するために保存処理を行う。 ・調査研究 (1) 因幡地方の木製祭祀具に関する調査研究 重要考古資料に選定されている青谷横木遺跡を中心とした古代の木製祭祀具について、R6年度までの研究成果を取りまとめた報告書2冊を刊行する。 (2) 出土木製品の資料化・再評価 優先順位をつけて絞り込んだ木製品（木製祭祀具以外）の資料化（実測・トレース・写真撮影）と再評価を行い、その成果を調査研究報告書としてまとめる。 (3) 重要考古資料整理 重要考古資料である「青谷横木遺跡出土品」の資料調査及びそれに対応した資料整理。（収納に係る作業・管理計画の作成）	8,639
計		13,978

３　その他

＜調査研究＞
令和6年度から古海36号墳の発掘調査を実施し、調査成果を公開する講演会を開催しているほか、古代山陰道の調査研究（鳥取市青谷地域）成果を活かしたシンポジウムの開催や「古代山陰道XR動画」を作成し、青谷地域での調査は令和7年度に終了予定。
＜保存処理等＞
令和元年度から優先的に処理が必要な木製品の保存処理を開始。現在、約9,000点のうち、約3,000点が終了している。
保存処理・調査研究の成果は、企画展や講演会座等で毎年発信中であり、令和5年度末から保存処理の終了した木製品を「とっとりデジタルコレクション」で順次公開している。

令和7年度当初予算歳入歳出事項別明細書（地域社会振興部）

（単位：千円）

款項目 / 節	2款 総務費	1項 総務管理費	1目 一般管理費	3目 広報費	4目 文書費	7目 財産管理費	15目 総合事務所費
1 報酬	237,966	636			636		
2 給料	697,048						
3 職員手当等	448,728						
4 共済費	299,749						
5 災害補償費							
6 恩給及び退職年金							
7 報償費	26,310	1,307		1,307			
8 旅費	69,386	2,114	510	152	347		1,105
費用弁償	17,410	772	400		347		25
普通旅費	28,382	1,190	110				1,080
特別旅費	23,594	152		152			
9 交際費	300	200					200
10 需用費	133,460	26,770	1,348				25,422
11 役務費	52,343	13,647	5,237		110		8,300
12 委託料	3,469,022	161,330		15,189	1,188	63,734	81,219
13 使用料及び賃借料	86,088	9,836	2,869				6,967
14 工事請負費	1,071,887						
15 原材料費	3,478						
16 公有財産購入費							
17 備品購入費	33,825						
18 負担金、補助及び交付金	3,224,794	4,544		40	42		4,462
19 扶助費							
20 貸付金							
21 補償、補填及び賠償金							
22 償還金、利子及び割引料							
23 投資及び出資金							
24 積立金							
25 寄付金							
26 公課費							
27 繰出金							
予備費							
計	9,854,384	220,384	9,964	16,688	2,323	63,734	127,675
財源内訳 国庫支出金	878,784						
地方債	1,502,000						
その他	875,248	5,569	368		1,679		3,522
一般財源	6,598,352	214,815	9,596	16,688	644	63,734	124,153

令和7年度当初予算歳入歳出事項別明細書（地域社会振興部）

（単位：千円）

款項目 / 節	2款 総務費						
	2項						
	企画費	1目 企画総務費	2目 計画調査費	5目 スポーツ振興費	6目 文化財保護費	7目 埋蔵文化財センター費	8目 美術館費
1 報酬	232,192	226,697	1,711	675	2,331		778
2 給料	689,216	689,216					
3 職員手当等	439,545	439,545					
4 共済費	296,494	296,494					
5 災害補償費							
6 恩給及び退職年金							
7 報償費	24,450	4,678	5,270	3,651	7,074	1,247	2,530
8 旅費	63,100	16,808	3,288	9,184	14,623	1,610	17,587
費用弁償	15,934	8,978	1,357	810	3,986	10	793
普通旅費	24,562	5,060	917	4,450	4,754	454	8,927
特別旅費	22,604	2,770	1,014	3,924	5,883	1,146	7,867
9 交際費	100	100					
10 需用費	74,613	12,563	11,095	13,137	14,793	11,725	11,300
11 役務費	31,532	7,618	1,823	11,604	6,147	1,043	3,297
12 委託料	3,177,018	32,673	991,959	707,068	494,075	14,547	936,696
13 使用料及び賃借料	72,047	6,843	6,560	4,292	14,390	1,861	38,101
14 工事請負費	1,071,887		689,295	328,645	43,057	10,890	
15 原材料費	3,478				3,478		
16 公有財産購入費							
17 備品購入費	33,825		4,022	22,192	1,656	5,155	800
18 負担金、補助及び交付金	1,985,227	17,433	186,742	1,338,647	368,701	223	73,481
19 扶助費							
20 貸付金							
21 補償、補填及び賠償金							
22 償還金、利子及び割引料							
23 投資及び出資金							
24 積立金							
25 寄付金							
26 公課費							
27 繰出金							
予備費							
計	8,194,724	1,750,668	1,901,765	2,439,095	970,325	48,301	1,084,570
財源内訳 国庫支出金	394,940	70,094	119,584	74,279	113,516	17,467	
地方債	1,502,000		685,000	779,000	38,000		
その他	459,132	3,290	138,387	161,880	154,635	940	
一般財源	5,838,652	1,677,284	958,794	1,423,936	664,174	29,894	1,084,570

令和7年度当初予算歳入歳出事項別明細書（地域社会振興部）

（単位：千円）

款項目 / 節	2款 総務費				
	4項		5項		
	市町村振興費	1目 自治振興費	選挙費	1目 選挙管理委員会費	3目 国政選挙費
1 報酬			5,138	4,818	320
2 給料			7,832	7,832	
3 職員手当等			9,183	9,183	
4 共済費			3,255	3,255	
5 災害補償費					
6 恩給及び退職年金					
7 報償費	206	206	347	97	250
8 旅費	2,134	2,134	2,038	1,113	925
費用弁償	21	21	683	393	290
普通旅費	2,113	2,113	517	322	195
特別旅費			838	398	440
9 交際費					
10 需用費	12,390	12,390	19,687	761	18,926
11 役務費	5,018	5,018	2,146	370	1,776
12 委託料	122,108	122,108	8,566	160	8,406
13 使用料及び賃借料	3,305	3,305	900	232	668
14 工事請負費					
15 原材料費					
16 公有財産購入費					
17 備品購入費					
18 負担金、補助及び交付金	766,787	766,787	468,236	669	467,567
19 扶助費					
20 貸付金					
21 補償、補填及び賠償金					
22 償還金、利子及び割引料					
23 投資及び出資金					
24 積立金					
25 寄付金					
26 公課費					
27 繰出金					
予備費					
計	911,948	911,948	527,328	28,490	498,838
財源内訳 国庫支出金			483,844	4,558	479,286
財源内訳 地方債					
財源内訳 その他	410,528	410,528	19	19	
財源内訳 一般財源	501,420	501,420	43,465	23,913	19,552

令和7年度当初予算歳入歳出事項別明細書（地域社会振興部）

（単位：千円）

款項目 / 節	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	地域社会振興部 計
1 報酬	10,315	10,315	10,315	248,281
2 給料	35,244	35,244	35,244	732,292
3 職員手当等	21,596	21,596	21,596	470,324
4 共済費	14,369	14,369	14,369	314,118
5 災害補償費				
6 恩給及び退職年金				
7 報償費	6,659	6,659	6,659	32,969
8 旅費	5,550	5,550	5,550	74,936
費用弁償	598	598	598	18,008
普通旅費	1,208	1,208	1,208	29,590
特別旅費	3,744	3,744	3,744	27,338
9 交際費				300
10 需用費	3,225	3,225	3,225	136,685
11 役務費	1,937	1,937	1,937	54,280
12 委託料	37,974	37,974	37,974	3,506,996
13 使用料及び賃借料	2,858	2,858	2,858	88,946
14 工事請負費				1,071,887
15 原材料費				3,478
16 公有財産購入費				
17 備品購入費				33,825
18 負担金、補助及び交付金	217,439	217,439	217,439	3,442,233
19 扶助費	1,500	1,500	1,500	1,500
20 貸付金				
21 補償、補填及び賠償金				
22 償還金、利子及び割引料				
23 投資及び出資金				
24 積立金				
25 寄付金				
26 公課費				
27 繰出金				
予備費				
計	358,666	358,666	358,666	10,213,050
財源内訳 国庫支出金	138,258	138,258	138,258	1,017,042
地方債				1,502,000
その他	76	76	76	875,324
一般財源	220,332	220,332	220,332	6,818,684

節　の　明　細

項　目			金額（千円）等
２款　総務費			
１項　総務管理費			
３目　広報費			
	負担金、補助及び交付金	広聴担当職員能力向上に係る研修経費負担金	40
４目　文書費			
	報酬	鳥取県情報公開・個人情報保護審査会委員	7 人
	負担金、補助及び交付金	情報公開・個人情報保護審査会委員専門研修負担金	42
１５目　総合事務所費			
	負担金、補助及び交付金	中部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金	10
		西部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金	152
		中部圏域みんなで地方創生事業補助金	2,000
		西部圏域みんなで地方創生事業補助金	2,000
		震災復興活動特別支援事業補助金	300
２項　企画費			
１目　企画総務費			
	報酬	会計年度任用職員	114 人
		男女共同参画審議会委員	20 人
		男女共同参画推進企業認定委員会委員	5 人
		男女共同参画推進員	4 人
		男女共同参画センター運営協議会委員	15 人
		男女共同参画センター委託事業選定委員	3 人
	給料	一般職員	176 人
	負担金、補助及び交付金	北方領土返還要求運動鳥取県民会議運営費補助金	270
		地域民主主義再興事業モデル事業補助金	3,000
		中山間地域等投票環境維持確保事業補助金	5,250
		女性活躍に取り組む企業支援補助金	4,000
		働く女性のネットワーク活動支援補助金	1,000
		倉吉未来中心施設管理負担金	2,209
		米子コンベンションセンター施設管理負担金	552
		鳥取県図書館協会年会費	2
		よりん彩活動支援事業補助金	1,000
		よりん彩記念日フォーラム補助金	150

２款　総務費				
	２項　企画費			
		２目　計画調査費		
		報酬	鳥取県文化芸術活動支援補助金交付対象事業選定委員	５ 人
			鳥取県美術展覧会運営部会委員	17 人
			鳥取県ジュニア美術展覧会運営部会委員	９ 人
			鳥取県立県民文化会館舞台照明改修選定委員会委員	３ 人
			鳥取県文化芸術事業評価委員	12 人
			鳥取県文化功労賞等知事表彰選考委員会委員	５ 人
			鳥取県文化芸術振興審議会委員	10 人
		負担金、補助及び交付金	地域の芸術祭等開催事業補助金	10,000
			工芸・アート村推進事業補助金	6,500
			鳥の劇場運営委員会補助金	45,500
			地域の文化資源等を活かした賑わいづくり支援事業補助金	1,000
			舞台芸術交流拠点等への誘客促進事業補助金	1,000
			県立美術館の企画展と連動した地域アートイベント支援事業補助金	5,000
			優れた演劇の創造・発信等による芸術振興及び地域活性化事業補助金	10,000
			鳥取県文化団体連合会活動支援補助金	21,629
			学校における芸術文化事業（芸術鑑賞教室等）補助金	8,000
			鳥取県総合芸術文化祭開催事業補助金	23,707
			鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局運営費補助金	29,211
			鳥取県文化芸術活動支援補助金	4,800
			鳥取県魅力ある展示支援事業補助金	700
			鳥取県アートスタート活動支援事業補助金	1,300
			文化芸術に親しみやすい環境整備支援事業補助金	300
			国民文化祭等参加推進事業補助金	3,202
			（一財）地域創造負担金	2,413
			エンジン０１負担金	30
			万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会参加チーム旅費負担金	850
			鳥取県次代の文化芸術を担う人材育成事業補助金	7,100
			CATCH the STARミュージックコンテスト開催事業補助金	3,500
			尾崎放哉生誕１４０周年記念事業補助金	1,000
２款　総務費				
	２項　企画費			
		５目　スポーツ振興費		
		報酬	鳥取県スポーツ審議会委員	12 人
			指定管理施設運営評価委員	８ 人

２款　総務費				
	２項　企画費			
		５目　スポーツ振興費		
		報酬	プロポーザル審査会委員	４人
		負担金、補助及び交付金	東京２０２５世界陸上ジャマイカ選手団事前キャンプ実行委員会負担金	5,000
			デフリンピックトップアスリート強化支援事業補助金	10,000
			ロスオリ・パラトップアスリート強化支援事業補助金	25,000
			世界で活躍するスポーツ選手支援事業補助金	11,900
			鳥取県合宿聖地化支援事業補助金	800
			「ワールドマスターズゲームズ２０２７関西」推進事業 負担金	16,751
			ＪＯＣ認定強化別強化センター支援補助金	23,419
			障がい者スポーツ拠点施設運営事業費補助金	22,161
			グラウンド・ゴルフ国際大会開催事業負担金	2,000
			グラウンド・ゴルフの聖地化等生涯スポーツ創生事業補助金	4,400
			鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	190
			鳥取県障がい者スポーツ国際交流事業費補助金	1,501
			スポトピアイベント開催事業費補助金	2,500
			競技力向上のための指導者の確保事業補助金	16,731
			競技力向上対策事業補助金	247,978
			国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会準備委員会負担金	3,000
			第７９回国民スポーツ大会中国ブロック大会開催負担金	59,350
			スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業補助金	26,417
			都道府県対抗駅伝強化費補助金	1,600
			鳥取マラソン支援事業負担金	7,500
			鳥取さわやか車いす＆湖山池マラソン大会開催事業費補助金	2,949
			鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金	1,000
			鳥取県スポーツ特別アドバイザーを活用した強化試合誘致事業補助金	300
			鳥取方式の芝生化促進事業（保育園・幼稚園の園庭芝生化事業）補助金	4,000
			鳥取方式の芝生化促進事業（小学校校庭芝生化モデル事業）補助金	6,500
			（公財）鳥取県スポーツ協会運営費補助金	130,622
			（一社）鳥取県障がい者スポーツ協会運営費補助金	65,027
			倉吉自転車競技場管理運営費補助金	9,806
			障害者体育センターに係る下水道受益者負担金	657
			鳥取県立障がい者体育センター利用促進交付金	1,770

２款　総務費				
	２項　企画費			
		５目　スポーツ振興費		
			負担金、補助及び交付金	米子アリーナ整備事業負担金	627,818
		６目　文化財保護費		
			報酬	宣伝媒体プロポーザル審査委員会委員	4 人
				青谷かみじちフェスタﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙ審査会委員	5 人
				文化財保護審議会委員	20 人
				文化財保護審議会専門委員	3 人
				銃砲刀剣類登録審査委員会委員	3 人
				銃砲刀剣類登録審査委員会補助員	2 人
				とっとり弥生の王国調査整備活用委員会委員	10 人
			負担金、補助及び交付金	コウノトリ生態調査負担金	1,000
				鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金（国・県指定文化財等）	217,560
				地域民俗芸能再生事業費補助金	500
				中国・四国ブロック民俗芸能大会負担金	600
				池田家墓所整備活用促進事業費補助金	12,596
				「温泉文化」に関する詳細調査負担金	3,000
				妻木晩田遺跡活用実行委員会負担金	200
				鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
				淀江地域魅力紹介パンフレット負担金	100
				古代歴史文化に関する共同調査研究事業負担金	200
				鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金（史跡、埋蔵文化財等）	128,926
				青谷上寺地遺跡スーパーボランティア支援事業交付金	2,890
				鳥取市施設利用負担金	1,084
				妻木晩田遺跡発掘調査負担金	43
		７目　埋蔵文化財センター費		
			負担金、補助及び交付金	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金	30
				鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
				鳥取市施設利用負担金	41
				各種資格取得負担金	150
		８目　美術館費		
			報酬	美術館協議会委員	10 人
				収集評価委員会	7 人
			負担金、補助及び交付金	鳥取県立美術館フィールドを活用した人材育成支援補助金	500
				展示事業（企画展実行委員会負担金）	65,871
				全県美術館ネットワーク強化推進事業	5,985

２款　総務費				
	２項　企画費			
		８目　美術館費		
			負担金、補助及び交付金	芸術団体等との共同展示事業	1,125
	４項　市町村振興費			
		１目　自治振興費		
			負担金、補助及び交付金	鳥取県市町村創生交付金	270,000
				鳥取県市町村振興協会交付金	397,000
				鳥取県権限移譲交付金	91,237
				東部圏域みんなで地方創生事業補助金	2,000
				日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金	1,100
				鳥取県国道２９号日本風景街道推進事業費補助金	700
				国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会負担金	300
				鳥取県ニク（２９）ロード推進事業補助金	707
				わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会負担金	1,500
				鳥取県氷ノ山県際交流推進事業補助金	290
				東部地域振興事務所安全運転運行管理者協議会負担金	80
				八頭郡活性化戦略会議負担金	1,800
				安全運転運行管理者協議会負担金	32
				鳥取県日野郡連携会議負担金	41
	５項　選挙費			
		１目　選挙管理委員会費		
			報酬	会計年度任用職員	１人
				選挙管理委員会委員	４人
			給料	一般職員	２人
			負担金、補助及び交付金	都道府県選挙管理委員会連合会負担金	211
				都道府県選挙管理委員会連合会中国支会負担金	14
				在外選挙人名簿登録事務交付金	44
				公益財団法人明るい選挙推進協会負担金	400
		３目　国政選挙費		
			報酬	選挙長	１人
				選挙分会長	２人
				選挙立会人（合同選挙区）	７人
				選挙立会人（比例代表）	10人

２款　総務費				
	５項　選挙費			
		３目　国政選挙費		
		報酬	コンペ審査員	１人
		負担金、補助及び交付金	市町村交付金	374,575
			不在者投票特別経費	3,908
			候補者公営費	89,084
３款　民生費				
	１項　社会福祉費			
		１目　社会福祉総務費		
		報酬	会計年度任用職員	４人
			人権尊重の社会づくり協議会委員	26人
			差別事象検討小委員会委員	６人
			人権意識調査実施検討小委員会	５人
			人権フェスティバルプロポーザル審査会外部審査委員	１人
			鳥取県いじめ問題検証委員会委員	５人
		給料	一般職員	９人
		負担金、補助及び交付金	鳥取県人権文化センター負担金	33,256
			鳥取県人権擁護委員連合会補助金	120
			鳥取県人権尊重の社会づくり啓発活動支援補助金	300
			人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業研修参加負担金	50
			鳥取県隣保館連絡協議会補助金	1,100
			鳥取県同和対策協議会補助金	126
			部落解放同盟鳥取県連合会補助金	2,300
			全国隣保館連絡協議会負担金	550
			部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金	100
			鳥取県隣保館運営費等補助金	179,537

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳									
					特定財源			一般財源						
					国庫支出金	地方債	その他							
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
2 総務費	2 企画費	文化芸術拠点施設環境整備事業費(米子コンベンションセンター受変電設備改修工事)	6	11,460		11,000		460			11,460	11,460		42.9
			7	15,274		13,000		2,274					15,274	57.1
			計	26,734		24,000		2,734			11,460	11,460	15,274	100.0
		文化芸術拠点施設環境整備事業費(童謡館中央熱源機器改修工事)	6	144,150		65,000	72,075	7,075			144,150	144,150		40.6
			7	211,322		94,000	105,661	11,661					211,322	59.4
			計	355,472		159,000	177,736	18,736			144,150	144,150	211,322	100.0
		文化芸術拠点施設環境整備事業費(とりぎん文化会館昇降機設置工事)	7	83,627		75,000		8,627			83,627	83,627		40.3
			8	124,092		111,000		13,092					124,092	59.7
			計	207,719		186,000		21,719			83,627	83,627	124,092	100.0
		文化芸術拠点施設環境整備事業費(米子コンベンションセンター受変電設備改修工事(真空遮断器等))	7	18,822		16,000		2,822			18,822	18,822		41.8
			8	26,230		23,000		3,230					26,230	58.2
			計	45,052		39,000		6,052			18,822	18,822	26,230	100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事　　項	課名	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				備考
							特定財源			一般財源	
			期　間	金　額	期　間	金　額	国庫支出金	地方債	その他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
令和7年度 文化芸術拠点施設運営費	文化政策課	48,873			令和8年度から 令和10年度まで	48,873				48,873	
令和7年度 アートな鳥取創出事業費	美術館	58,734			令和8年度	58,734				58,734	
令和7年度 鳥取県立人権ひろば21管理運営費	人権・同和対策課	2,478			令和8年度から 令和10年度まで	2,478				2,478	
令和7年度 スポーツ推進基盤運営費	スポーツ課	37,246			令和8年度から 令和10年度まで	37,246				37,246	
令和7年度 史跡公園運営管理費	とっとり弥生の王国推進課	27,366			令和8年度から 令和10年度まで	27,366			5,496	21,870	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事　　項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				備考
							特定財源			一般財源	
			期　間	金　額	期　間	金　額	国庫支出金	地方債	その他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
令和6年度 総合受付等運営費	県民課	35,460			令和7年度から 令和9年度まで	35,460				35,460	総合受付案内業務委託
令和4年度 文化芸術拠点施設環境整備事業	文化政策課	47,891	令和5年度から 令和6年度まで	6,721	令和7年度から 令和11年度まで	12,744				12,744	
令和5年度 文化芸術拠点施設運営費	文化政策課	2,642,277	令和6年度	528,456	令和7年度から 令和10年度まで	2,113,821				2,113,821	
令和6年度 文化芸術拠点施設運営費	文化政策課	144,220			令和7年度から 令和10年度まで	144,220				144,220	
令和6年度 文化芸術拠点施設環境整備事業	文化政策課	3,080			令和7年度から 令和10年度まで	3,080				3,080	
令和6年度 鳥取県立美術館整備推進事業	美術館	15,336,640	令和2年度から 令和6年度	2,397,491	令和7年度から 令和21年度まで	12,939,149				12,939,149	
令和6年度 鳥取県立美術館整備推進事業	美術館	51,421			令和7年度から 令和21年度まで	51,421				51,421	
令和5年度 県立美術館利用者20万人達成プロジェクト事業	美術館	159,081	令和6年度	96,251	令和7年度	62,830				62,830	
令和5年度 鳥取県立人権ひろば21管理運営費	人権・同和対策課	45,030	令和6年度	9,000	令和7年度から 令和10年度まで	36,000				36,000	
令和6年度 鳥取県立人権ひろば21管理運営費	人権・同和対策課	8,588			令和7年度から 令和10年度まで	8,588				8,588	
令和4年度 スポーツ環境整備事業	スポーツ課	594	令和５年度から 令和６年度まで	396	令和7年度	198				198	
令和5年度 県立障がい者体育センター管理費	スポーツ課	39,379	令和５年度から 令和６年度まで	8,587	令和7年度から 令和10年度まで	30,792				30,792	
令和5年度 スポーツ環境整備事業	スポーツ課	292	令和６年度	146	令和7年度	146				146	
令和5年度 スポーツ推進基盤運営費	スポーツ課	816,524	令和6年度	174,394	令和7年度から 令和10年度まで	642,130				642,130	
令和5年度 米子新体育館整備事業	スポーツ課	2,925,996	令和6年度	69,675	令和7年度から 令和23年度まで	2,856,321		1,033,000		1,823,321	
令和6年度 スポーツ環境整備事業	スポーツ課	246,392			令和7年度	246,392		131,000	100,000	15,392	
令和4年度 青谷かみじち史跡公園施設管理等委託費	とっとり弥生の王国推進課	378,681	令和5年度から 令和6年度まで	102,832	令和7年度から 令和10年度まで	264,688			98,199	166,489	
令和5年度 むきばんだ史跡公園運営費	とっとり弥生の王国推進課	431,290	令和6年度	86,258	令和7年度から 令和10年度まで	345,032				345,032	
令和6年度 青谷かみじち史跡公園運営管理費	とっとり弥生の王国推進課	34,344			令和7年度から 令和10年度まで	34,344			12,912	21,432	
令和6年度 むきばんだ史跡公園運営費	とっとり弥生の王国推進課	36,404			令和7年度から 令和10年度まで	36,404				36,404	
令和6年度 史跡青谷上寺地遺跡整備事業	とっとり弥生の王国推進課	32,537			令和7年度	32,537				32,537	
令和5年度 東部庁舎庁舎管理費	東部地域振興事務所	23,611	令和6年度	22,429	令和7年度から 令和8年度まで	638				638	清掃業務委託・移動梯子設備保守点検業務委託・ポンプ類保守点検業務委託
令和6年度 東部庁舎庁舎管理費	東部地域振興事務所	59,451			令和7年度から 令和9年度まで	59,451				59,451	清掃業務委託・警備員宿日直業務委託
令和6年度 中部総合事務所運営事業	中部総合事務所県民福祉局	25,974			令和7年度から 令和8年度まで	25,974				25,974	清掃業務委託

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事　　項	課名	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				備考
							特定財源			一般財源	
			期　間	金　額	期　間	金　額	国庫支出金	地方債	その他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
令和2年度 鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糀町庁舎整備等事業費	西部総合事務所県民福祉局	1,638,924	令和3年度から令和6年度まで	1,105,022	令和7年度から令和14年度まで	493,697				493,697	
令和5年度 鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糀町庁舎整備等事業費	西部総合事務所県民福祉局	16,286	令和6年度	2,880	令和7年度から令和14年度まで	13,406				13,406	割賦金利・維持管理費増額分
令和6年度 鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糀町庁舎整備等事業費	西部総合事務所県民福祉局	1,564			令和7年度から令和14年度まで	1,564				1,564	割賦金利・維持管理費増額分
令和5年度 西部総合事務所費（日野振興センター管理運営費）	日野振興センター日野振興局	32,115	令和6年度	10,376,520	令和7年度から令和8年度まで	20,753,040				20,753,040	清掃業務委託・吸収式冷温水発生機保守点検業務委託
令和6年度 西部総合事務所費（日野振興センター管理運営費）	日野振興センター日野振興局	2,400			令和7年度から令和9年度まで	2,400				2,400	建築物環境衛生管理業務委託

議案第３１号（条例関係）　　県民課（内線：７７５３）

条例名等	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例 （鳥取県情報公開条例及び鳥取県個人情報保護条例の一部改正）
提出理由及び概要	**１　提出理由** 刑法の一部が改正され、懲役刑及び禁錮刑が廃止されるとともに、拘禁刑が創設されること等に伴い、関係する条例について所要の改正を行う。 **２　概要** （１）　鳥取県情報公開条例及び鳥取県個人情報保護条例の一部改正 懲役刑及び禁錮刑を拘禁刑に改める等所要の規定の整備を行う。 （２）　施行期日等 ・この条例の施行の日前にした行為の処罰については、なお従前の例によることとする等の経過措置を定める。 ・施行期日は、令和７年６月１日とする。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

第１条～第14条　略

（鳥取県情報公開条例の一部改正）

第15条　鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第２号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改　正　後	改　正　前
（罰則） 第43条　第24条第５項の規定に違反して秘密を漏らした者は、１年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処する。	（罰則） 第43条　第24条第５項の規定に違反して秘密を漏らした者は、１年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

第16条～第20条　略

（鳥取県個人情報保護条例の一部改正）

第21条　鳥取県個人情報保護条例（令和４年鳥取県条例第29号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改　正　後	改　正　前
附　則 第４条　略 ２　略 ３　次に掲げる者が、正当な理由がないのに、この条例の施行前において旧実施機関が保有していた個人の秘密に属する事項が記録された旧個人情報保護条例第２条第８号に規定する個人情報ファイルであって同号アに係るもの（その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。）をこの条例の施行後に提供したときは、２年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金に処する。 （１）・（２）　略 ４　前項各号に掲げる者が、この条例の施行前においてその業務に関して知り得た旧個人情報保護条例第２条第７号に規定する保有個人情報をこの条例の施行後に自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、１年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処する ５・６　略	附　則 第４条　略 ２　略 ３　次に掲げる者が、正当な理由がないのに、この条例の施行前において旧実施機関が保有していた個人の秘密に属する事項が記録された旧個人情報保護条例第２条第８号に規定する個人情報ファイルであって同号アに係るもの（その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。）をこの条例の施行後に提供したときは、２年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。 （１）・（２）　略 ４　前項各号に掲げる者が、この条例の施行前においてその業務に関して知り得た旧個人情報保護条例第２条第７号に規定する保有個人情報をこの条例の施行後に自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、１年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。 ５・６　略

（罰則の適用等に関する経過措置）

第22条　この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

２　施行日以後にした行為に対して、他の条例の規定によりなお従前の例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の条例の規定の例によることとされる罰則を適用する場合において、当

該罰則に定める刑に刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第67号）第２条の規定による改正前の刑法（明治40年法律第45号。以下この項において「旧刑法」という。）第12条に規定する懲役（以下「懲役」という。）（有期のものに限る。以下この項において同じ。）、旧刑法第13条に規定する禁錮（以下「禁錮」という。）（有期のものに限る。以下この項において同じ。）又は旧刑法第16条に規定する拘留（以下「旧拘留」という。）が含まれるときは、当該刑のうち懲役又は禁錮はそれぞれその刑と長期及び短期を同じくする有期拘禁刑と、旧拘留は長期及び短期を同じくする拘留とする。

（人の資格に関する経過措置）

第23条　拘禁刑又は拘留に処せられた者に係る他の条例の規定によりなお従前の例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の条例の規定の例によることとされる人の資格に関する法令の規定の適用については、無期拘禁刑に処せられた者は無期禁錮に処せられた者と、有期拘禁刑に処せられた者は刑期を同じくする有期禁錮に処せられた者と、拘留に処せられた者は刑期を同じくする旧拘留に処せられた者とみなす。

第24条・第25条　略

附　則

この条例は、令和７年６月１日から施行する。

議案第３３号（条例関係）　　県民課（内線：７７５３）

条例名等	鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例 （鳥取県行政手続条例の一部改正）
提出理由及び概要	**１　提出理由** デジタル社会形成基本法の一部が改正され、地方公共団体の業務処理について、情報通信技術の効果的な活用が妨げられないようにするための措置を講じなければならないこととされたこと等に鑑み、不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合の聴聞の通知を公示の方法によって行う場合に講ずるものとする措置等について所要の改正を行う。 **２　概要** （１）　鳥取県行政手続条例の一部改正 不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合の聴聞の通知を公示の方法によって行う場合は、公示事項を知事等が別に定める方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を知事等の事務所の掲示場に掲示し、又は公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによって行うものとする等所要の規定の整備を行う。 （２）　施行期日等 ・施行期日は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律附則第１条第２号に掲げる規定の施行の日（令和５年６月１６日から起算して３年を超えない範囲内において政令で定める日）とする。 ・所要の経過措置を講ずる。

鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

第１条　略

（鳥取県行政手続条例の一部改正）

第２条　鳥取県行政手続条例（平成６年鳥取県条例第34号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改　正　後	改　正　前
（聴聞の通知の方式） 第15条　知事等は、聴聞を行うに当たっては、聴聞を行うべき期日までに相当な期間をおいて、不利益処分の名宛人となるべき者に対し、次に掲げる事項を書面により通知するものとする。 （１）～（４）　略 ２　略 ３　知事等は、不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合においては、第１項の規定による通知を、公示の方法によって行うことができる。 ４　前項の公示の方法による通知は、不利益処分の名宛人となるべき者の氏名、第１項第３号及び第４号に掲げる事項並びに当該知事等が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨（以下この項において「公示事項」という。）を知事等が別に定める方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を当該知事等の事務所の掲示場に掲示し、又は公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによって行うものとする。この場合においては、当該措置を開始した日から２週間を経過したときに、当該通知がその者に到達したものとみなす。	（聴聞の通知の方式） 第15条　知事等は、聴聞を行うに当たっては、聴聞を行うべき期日までに相当な期間をおいて、不利益処分の名あて人となるべき者に対し、次に掲げる事項を書面により通知するものとする。 （１）～（４）　略 ２　略 ３　知事等は、不利益処分の名あて人となるべき者の所在が判明しない場合においては、第１項の規定による通知を、その者の氏名、同項第３号及び第４号に掲げる事項並びに当該知事等が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨を当該知事等の事務所の掲示場に掲示することによって行うことができる。この場合においては、掲示を始めた日から２週間を経過したときに、当該通知がその者に到達したものとみなす。
（代理人） 第16条　前条第１項の通知を受けた者（同条第４項後段の規定により当該通知が到達したものとみなされる者を含む。以下「当事者」という。）は、代理人を選任することができる。	（代理人） 第16条　前条第１項の通知を受けた者（同条第３項後段の規定により当該通知が到達したものとみなされる者を含む。以下「当事者」という。）は、代理人を選任することができる。

２～４　略 （続行期日の指定） 第22条　略 ２　略 ３　第15条第３項及び第４項の規定は、前項本文の場合において、当事者又は参加人の所在が判明しないときにおける通知の方法について準用する。この場合において、同条第３項及び第４項中「不利益処分の名宛人となるべき者」とあるのは「当事者又は参加人」と、同項中「とき」とあるのは「とき（同一の当事者又は参加人に対する２回目以降の通知にあっては、当該措置を開始した日の翌日）」と読み替えるものとする。 （聴聞に関する手続の準用） 第30条　第15条第３項及び第４項並びに第16条の規定は、弁明の機会の付与について準用する。この場合において、第15条第３項中「第１項」とあるのは「第29条」と、同条第４項中「第１項第３号及び第４号」とあるのは「第29条第３号」と、第16条第１項中「前条第１項」とあるのは「第29条」と、「同条第４項後段」とあるのは「第30条において準用する第15条第４項後段」と読み替えるものとする。	２～４　略 （続行期日の指定） 第22条　略 ２　略 ３　第15条第３項の規定は、前項本文の場合において、当事者又は参加人の所在が判明しないときにおける通知の方法について準用する。この場合において、同条第３項中「不利益処分の名あて人となるべき者」とあるのは「当事者又は参加人」と、「掲示を始めた日から２週間を経過したとき」とあるのは「掲示を始めた日から２週間を経過したとき（同一の当事者又は参加人に対する２回目以降の通知にあっては、掲示を始めた日の翌日）」と読み替えるものとする。 （聴聞に関する手続の準用） 第30条　第15条第３項及び第16条の規定は、弁明の機会の付与について準用する。この場合において、第15条第３項中「第１項」とあるのは「第29条」と、「同項第３号及び第４号」とあるのは「同条第３号」と、第16条第１項中「前条第１項」とあるのは「第29条」と、「同条第３項後段」とあるのは「第30条において準用する第15条第３項後段」と読み替えるものとする。

第３条～第５条　略

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。ただし、第２条の規定は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）附則第１条第２号に掲げる規定の施行の日（以下「改正法施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

２　第２条の規定による改正後の鳥取県行政手続条例第15条第３項及び第４項（これらの規定を同条例又は他の条例において準用する場合を含む。）の規定は、改正法施行日以後にする通知について適用し、同日前にした通知については、なお従前の例による。

議案第４５号（条例関係）　　産業廃棄物処理施設審査課（内線：７４９８）

条例名等	鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会条例を廃止する条例
提出理由及び概要	**１　提出理由** 米子市淀江町小波地内の土地について、その地下水の流向等を把握するために県が行う地下水、地層及び地質の調査が終了したことに伴い、鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会を廃止する。 **２　概要** （１）　鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会条例は、廃止する。 （２）　施行期日等 ア　施行期日は、公布の日とする。 イ　鳥取県附属機関条例について、所要の規定の整備を行う。

鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会条例を廃止する条例

鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会条例（令和元年鳥取県条例第24号）は、廃止する。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、公布の日から施行する。

（鳥取県附属機関条例の一部改正）

2　鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>別表第１（第２条関係）
<table>
<tr><th>名称</th><th>調査審議する事項</th></tr>
<tr><td colspan="2">略</td></tr>
<tr><td>鳥取県地方港湾審議会</td><td>港湾法(昭和25年法律第218号)第35条の２第１項に規定する事項</td></tr>
<tr><td colspan="2">略</td></tr>
</table></td><td>別表第１（第２条関係）
<table>
<tr><th>名称</th><th>調査審議する事項</th></tr>
<tr><td colspan="2">略</td></tr>
<tr><td>鳥取県地方港湾審議会</td><td>港湾法（昭和25年法律第218号）第35条の２第１項に規定する事項</td></tr>
<tr><td>鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会</td><td>鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会条例（令和元年鳥取県条例第24号）第２条に規定する事項</td></tr>
<tr><td colspan="2">略</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

議案第４７号（その他）　　文化政策課（内線：７８３９）

条例名等	財産を無償で貸し付けること（童謡館・鳥取世界おもちゃ館用地）について
提出理由及び概要	**１　提出理由** 次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項の規定により、本議会の議決を求める。 **２　概要** （１）　財産の内容

種　　類	所　　在　　地	数　　量
土　　地	鳥取市西町三丁目２０２番地ほか１筆	３，４１２．５５平方メートルのうち２分の１

（２）　相手方
鳥取市
（３）　貸付期間
令和７年４月１日から令和１１年３月３１日まで
（４）　理由
童謡館・鳥取世界おもちゃ館は県と鳥取市が合築したものであり、双方の公共施設として使用するため、引き続き同市の鳥取世界おもちゃ館持分に相当する用地を無償で貸し付けようとするものである。

議案第４８号（その他）　　スポーツ課（内線：７９１９）

条例名等	財産を無償で貸し付けること（米子市営武道館用地）について

提出理由及び概要

１　提出理由

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項の規定により、本議会の議決を求める。

２　概要

（１）　財産の内容

種　　類	所　　在　　地	数　　量
土　　地	米子市糀町一丁目２０２番ほか１１筆	１，３６６．８２平方メートル

（２）　相手方

米子市

（３）　貸付期間

令和７年４月１日から令和１０年３月３１日まで

（４）　理由

武道の普及と競技力向上を図るため、米子市営武道館の用に供する土地を、引き続き無償で貸し付けようとするものである。

議案第４９号（その他）　　スポーツ課（内線：７９１９）

条例名等	財産を無償で貸し付けること（（元）鳥取県営米子屋内プールの建物及び用地）について

提出理由及び概要

１　提出理由

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項の規定により、本議会の議決を求める。

２　概要

（１）　財産の内容

種　類		所　在　地	数　量
土　地		米子市皆生温泉三丁目１３７９番	２１，０５４．７０平方メートルのうち１４，３２５．９８平方メートル
建物	管理棟ほか（２棟）	米子市皆生温泉三丁目１３７９番	２，９０３．９１平方メートル

（２）　相手方

米子市

（３）　貸付期間

令和７年４月１日から令和１７年３月３１日まで

（４）　理由

県と米子市が締結した体育施設交換に関する協定に基づき無償譲渡したプール棟を含む（元）鳥取県営米子屋内プールについて、施設全体を一元的に管理するため、土地、管理棟、体育館及びその付随施設を、引き続き無償で貸し付けようとするものである。